

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 2月 1日

【会社名】 日本住宅ローン株式会社

【英訳名】 The Mortgage Corporation of Japan, Limited

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 安藤直広

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽一丁目4番14号

【電話番号】 03-5802-5011

【事務連絡者氏名】 業務役員 経理部部長 天部雅和

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目4番14号

【電話番号】 03-5802-5020

【事務連絡者氏名】 業務役員 経理部部長 天部雅和

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【届出の対象とした募集金額】

一般募集	第1回無担保社債(5年債)	7,000百万円
一般募集	第2回無担保社債(7年債)	3,000百万円
	計	10,000百万円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行社債(短期社債を除く。)(5年債)】

銘柄	日本住宅ローン株式会社第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
記名・無記名の別	
券面総額又は振替社債の総額(円)	金7,000百万円
各社債の金額(円)	金1億円
発行価額の総額(円)	金7,000百万円
発行価格(円)	各社債の金額100円につき金100円
利率(%)	未定 (平成29年2月17日に仮条件の提示を行い、需要状況を勘案したうえで、平成29年2月24日から平成29年3月3日までのいずれかの日(以下「利率決定日」という。)に決定する予定であります。)
利払日	毎年3月10日及び9月10日(注)12
利息支払の方法	1. 利息支払の方法及び期限 (1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、平成29年9月10日を第1回の利息支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年3月及び9月の各10日にその日までの前半か年分を支払う。(注)12 (2) 利息を支払うべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 半か年に満たない期間につき利息を支払うときは、その半か年の日割をもってこれを計算する。 (4) 償還期日後は利息をつけない。 2. 利息の支払場所 別記((注)11「元利金の支払」)記載のとおり。
償還期限	平成34年3月10日(注)13
償還の方法	1. 償還金額 各社債の金額100円につき金100円 2. 償還の方法及び期限 (1) 本社債の元金は、平成34年3月10日にその総額を償還する。(注)13 (2) 償還すべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、別記「振替機関」欄記載の振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。 3. 償還元金の支払場所 別記((注)11「元利金の支払」)記載のとおり。
募集の方法	一般募集
申込証拠金(円)	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	平成29年3月3日(注)14
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	平成29年3月10日(注)14
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。

財務上の特約(担保提供制限)	当社は、当社が国内で今後発行する他の無担保社債(ただし、本社債と同時に発行する第2回無担保社債(社債間限定同順位特約付)を含み、別記「財務上の特約(その他の条項)」欄で定義する担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。)に担保権を設定する場合には、本社債にも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。したがって、本社債は、当社が国内で今後発行する他の無担保社債(ただし、本社債と同時に発行する第2回無担保社債(社債間限定同順位特約付)を含み、別記「財務上の特約(その他の条項)」欄で定義する担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。)以外の債権に対しては劣後することがある。
財務上の特約(その他の条項)	本社債には担付切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。担付切換条項とは、純資産額維持条項等当社の財務指標に一定の事由が生じた場合に期限の利益を喪失する旨の特約を解除するために担保権を設定する旨の特約または当社が自らいつでも担保権を設定することができる旨の特約をいう。

- (注) 1 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付
 本社債について、当社は株式会社日本格付研究所(以下「JCR」という。)からA(シングルA)の信用格付を利率決定日に取得する予定である。
 JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定どおり履行される確実性の程度を、等級をもって示すものである。
 JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
 JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。本社債の申込期間中に本社債に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ(<http://www.jcr.co.jp/>)の「ニュースリリース」右端「一覧を見る」をクリックして表示される「ニュースリリース」(<http://www.jcr.co.jp/release/>)に掲載される予定である。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。
 JCR：電話番号03-3544-7013
- 2 社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用
 本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律(以下「社債等振替法」という。)第66条第2号の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第2項に定める場合を除き、社債券を発行することができない。
- 3 社債の管理
 本社債には会社法第702条ただし書に基づき、社債管理者は設置されておらず、社債権者は自ら本社債を管理し、または本社債に係る債権の実現を保全するために必要な一切の行為を行う。
- 4 財務代理人、発行代理人及び支払代理人
 株式会社みずほ銀行
- 5 期限の利益喪失に関する特約
 当社は、次の各場合に該当したときは、直ちに本社債について期限の利益を失う。
 (1) 当社が上記「利息支払の方法」欄第1項または上記「償還の方法」欄第2項の規定に違背したとき。
 (2) 当社が上記「財務上の特約(担保提供制限)」欄の規定に違背したとき。
 (3) 当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
 (4) 当社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、もしくは当社以外の社債またはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額(邦貨換算後)が5億円を超えない場合は、この限りではない。
 (5) 当社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立てをし、または取締役会において解散(合併の場合を除く。)の決議を行ったとき。
 (6) 当社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の決定、または特別清算開始の命令を受けたとき。
- 6 社債権者に通知する場合の公告の方法
 (1) 本社債に関し社債権者に対し公告を行う場合は、法令に別段の定めがあるときを除き、官報並びに東京都及び大阪市において発行する各1種以上の新聞紙(ただし、重複するものがあるときはこれを省略することができる。)によりこれを行う。
 (2) 当社が定款の変更により、公告の方法を電子公告とした場合は、法令に別段の定めがあるときを除き、電子公告の方法によりこれを行うものとする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、当社定款所定の方法並びに東京都及び大阪市において発行する各1種以上の新聞紙(ただし、重複するものがあるときはこれを省略することができる。)によりこれを行う。

- 7 社債要項の公示
当社は、その本店に本社債の社債要項の謄本を備え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。
- 8 社債要項の変更
(1) 本社債の社債要項に定められた事項(ただし、本(注)4を除く。)の変更は、法令に定めがあるときを除き、社債権者集会の決議を要する。ただし、社債権者集会の決議は、裁判所の認可を受けなければ、その効力を生じない。
(2) 裁判所の認可を受けた前号の社債権者集会の決議は、本社債の社債要項と一体をなすものとする。
- 9 社債権者集会に関する事項
(1) 本社債及び本社債と同一の種類(会社法の定めるところによる。)の社債(以下「本種類の社債」と総称する。)の社債権者集会は、当社がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の3週間前までに社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号所定の事項を本(注)6に定める方法により公告する。
(2) 本種類の社債の社債権者集会は、東京都においてこれを行う。
(3) 本種類の社債の総額(償還済みの額を除く。また、当社が有する本種類の社債の金額の合計額は算入しない。)の10分の1以上にあたる本種類の社債を有する社債権者は、本種類の社債に関する社債等振替法第86条第3項に定める書面を当社に提示したうえ、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当社に提出して本種類の社債の社債権者集会の招集を請求することができる。
- 10 費用の負担
以下に定める費用は当社の負担とする。
(1) 本(注)6に定める公告に関する費用
(2) 本(注)9に定める社債権者集会に関する費用
- 11 元利金の支払
本社債に係る元利金は、社債等振替法及び上記「振替機関」欄記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。
- 12 利払日については、上記のとおり内定しておりますが、払込期日の繰り上げに応じて、払込期日の6ヶ月毎の応当日に変更されます。
- 13 償還期限については、上記のとおり内定しておりますが、払込期日の繰り上げに応じて、払込期日の5年後の応当日に変更されるものとし、当該応当日が銀行休業日に当たるときは、その前銀行営業日に変更されません。
- 14 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、利率決定日において正式に決定する予定であります。なお、申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で、繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成29年2月17日から平成29年3月3日までを予定しておりますが、実際の利率の決定については、平成29年2月24日から平成29年3月3日までのいずれかの日を予定しております。また、払込期日についても平成29年3月3日から平成29年3月10日までのいずれかの日を予定しております。従いまして、申込期間が最も繰り上がった場合は「平成29年2月24日」となり、払込期日が最も繰り上がった場合は「平成29年3月3日」となることがありますのでご注意ください。

2 【社債の引受け及び社債管理の委託(5年債)】

(1) 【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	7,000	1. 引受人は、本社債の全額につき、買取引受を行う。 2. 本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき金40銭とする。
計		7,000	

(注) 引受人、引受金額及び引受けの条件については、上記の通り内定しておりますが、利率決定日に買取引受契約を締結する予定であります。

(2) 【社債管理の委託】

該当事項はありません。

3 【新規発行社債(短期社債を除く。)(7年債)】

銘柄	日本住宅ローン株式会社第2回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
記名・無記名の別	-
券面総額又は振替社債の総額(円)	金3,000百万円
各社債の金額(円)	金1億円
発行価額の総額(円)	金3,000百万円
発行価格(円)	各社債の金額100円につき金100円
利率(%)	未定 (平成29年2月17日に仮条件の提示を行い、需要状況を勘案したうえで、平成29年2月24日から平成29年3月3日までのいずれかの日(以下「利率決定日」という。)に決定する予定であります。)
利払日	毎年3月10日及び9月10日(注)12
利息支払の方法	1. 利息支払の方法及び期限 (1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、平成29年9月10日を第1回の利息支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年3月及び9月の各10日にその日までの前半か年分を支払う。(注)12 (2) 利息を支払うべき日が銀行休業日にあたる場合は、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 半か年に満たない期間につき利息を支払うときは、その半か年の日割をもってこれを計算する。 (4) 償還期日後は利息をつけない。 2. 利息の支払場所 別記((注)11「元利金の支払」)記載のとおり。
償還期限	平成36年3月8日(注)13
償還の方法	1. 償還金額 各社債の金額100円につき金100円 2. 償還の方法及び期限 (1) 本社債の元金は、平成36年3月8日にその総額を償還する。(注)13 (2) 償還すべき日が銀行休業日にあたる場合は、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、別記「振替機関」欄記載の振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。 3. 償還元金の支払場所 別記((注)11「元利金の支払」)記載のとおり。
募集の方法	一般募集
申込証拠金(円)	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	平成29年3月3日(注)14
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	平成29年3月10日(注)14
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。

財務上の特約(担保提供制限)	当社は、当社が国内で今後発行する他の無担保社債(ただし、本社債と同時に発行する第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)を含み、別記「財務上の特約(その他の条項)」欄で定義する担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。)に担保権を設定する場合には、本社債にも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。したがって、本社債は、当社が国内で今後発行する他の無担保社債(ただし、本社債と同時に発行する第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)を含み、別記「財務上の特約(その他の条項)」欄で定義する担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。)以外の債権に対しては劣後することがある。
財務上の特約(その他の条項)	本社債には担付切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。担付切換条項とは、純資産額維持条項等当社の財務指標に一定の事由が生じた場合に期限の利益を喪失する旨の特約を解除するために担保権を設定する旨の特約または当社が自らいつでも担保権を設定することができる旨の特約をいう。

- (注) 1 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付
 本社債について、当社は株式会社日本格付研究所(以下「JCR」という。)からA(シングルA)の信用格付を利率決定日に取得する予定である。
 JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定どおり履行される確実性の程度を、等級をもって示すものである。
 JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
 JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。本社債の申込期間中に本社債に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ(<http://www.jcr.co.jp/>)の「ニュースリリース」右端「一覧を見る」をクリックして表示される「ニュースリリース」(<http://www.jcr.co.jp/release/>)に掲載される予定である。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。
 JCR：電話番号03-3544-7013
- 2 社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用
 本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律(以下「社債等振替法」という。)第66条第2号の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第2項に定める場合を除き、社債券を発行することができない。
- 3 社債の管理
 本社債には会社法第702条ただし書に基づき、社債管理者は設置されておらず、社債権者は自ら本社債を管理し、または本社債に係る債権の実現を保全するために必要な一切の行為を行う。
- 4 財務代理人、発行代理人及び支払代理人
 株式会社みずほ銀行
- 5 期限の利益喪失に関する特約
 当社は、次の各場合に該当したときは、直ちに本社債について期限の利益を失う。
 (1) 当社が上記「利息支払の方法」欄第1項または上記「償還の方法」欄第2項の規定に違背したとき。
 (2) 当社が上記「財務上の特約(担保提供制限)」欄の規定に違背したとき。
 (3) 当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
 (4) 当社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、もしくは当社以外の社債またはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額(邦貨換算後)が5億円を超えない場合は、この限りではない。
 (5) 当社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立てをし、または取締役会において解散(合併の場合を除く。)の決議を行ったとき。
 (6) 当社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の決定、または特別清算開始の命令を受けたとき。
- 6 社債権者に通知する場合の公告の方法
 (1) 本社債に関し社債権者に対し公告を行う場合は、法令に別段の定めがあるときを除き、官報並びに東京都及び大阪市において発行する各1種以上の新聞紙(ただし、重複するものがあるときはこれを省略することができる。)によりこれを行う。
 (2) 当社が定款の変更により、公告の方法を電子公告とした場合は、法令に別段の定めがあるときを除き、電子公告の方法によりこれを行うものとする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、当社定款所定の方法並びに東京都及び大阪市において発行する各1種以上の新聞紙(ただし、重複するものがあるときはこれを省略することができる。)によりこれを行う。

- 7 社債要項の公示
当社は、その本店に本社債の社債要項の謄本を備え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。
- 8 社債要項の変更
(1) 本社債の社債要項に定められた事項(ただし、本(注)4を除く。)の変更は、法令に定めがあるときを除き、社債権者集会の決議を要する。ただし、社債権者集会の決議は、裁判所の認可を受けなければ、その効力を生じない。
(2) 裁判所の認可を受けた前号の社債権者集会の決議は、本社債の社債要項と一体をなすものとする。
- 9 社債権者集会に関する事項
(1) 本社債及び本社債と同一の種類(会社法の定めるところによる。)の社債(以下「本種類の社債」と総称する。)の社債権者集会は、当社がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の3週間前までに社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号所定の事項を本(注)6に定める方法により公告する。
(2) 本種類の社債の社債権者集会は、東京都においてこれを行う。
(3) 本種類の社債の総額(償還済みの額を除く。また、当社が有する本種類の社債の金額の合計額は算入しない。)の10分の1以上にあたる本種類の社債を有する社債権者は、本種類の社債に関する社債等振替法第86条第3項に定める書面を当社に提示したうえ、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当社に提出して本種類の社債の社債権者集会の招集を請求することができる。
- 10 費用の負担
以下に定める費用は当社の負担とする。
(1) 本(注)6に定める公告に関する費用
(2) 本(注)9に定める社債権者集会に関する費用
- 11 元利金の支払
本社債に係る元利金は、社債等振替法及び上記「振替機関」欄記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。
- 12 利払日については、上記のとおり内定しておりますが、払込期日の繰り上げに応じて、払込期日の6ヶ月毎の応当日に変更されます。
- 13 償還期限については、上記のとおり内定しておりますが、払込期日の繰り上げに応じて、払込期日の7年後の応当日に変更されるものとし、当該応当日が銀行休業日に当たるときは、その前銀行営業日に変更されません。
- 14 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、利率決定日において正式に決定する予定であります。なお、申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で、繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成29年2月17日から平成29年3月3日までを予定しておりますが、実際の利率の決定については、平成29年2月24日から平成29年3月3日までのいずれかの日を予定しております。また、払込期日についても平成29年3月3日から平成29年3月10日までのいずれかの日を予定しております。従いまして、申込期間が最も繰り上がった場合は「平成29年2月24日」となり、払込期日が最も繰り上がった場合は「平成29年3月3日」となることがありますのでご注意ください。

4 【社債の引受け及び社債管理の委託(7年債)】

(1) 【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	3,000	1. 引受人は、本社債の全額につき、買取引受を行う。 2. 本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき金40銭とする。
計		3,000	

(注) 引受人、引受金額及び引受けの条件については、上記の通り内定しておりますが、利率決定日に買取引受契約を締結する予定であります。

(2) 【社債管理の委託】

該当事項はありません。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(百万円)	発行諸費用の概算額(百万円)	差引手取概算額(百万円)
10,000	78	9,922

(注) 上記金額は、第1回無担保社債及び第2回無担保社債の合計金額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額9,922百万円は、顧客への新商品としての新規住宅ローン等の貸付金に充当する運転資金として平成32年3月までに充当する予定です。なお、調達資金が、新商品としての新規住宅ローン等への充当金額を超過する場合は、顧客に住宅ローン等を融資実行する際に資金調達している、銀行からの借入金の返済に充てる予定です。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益	(千円)	4,533,904	4,719,404	4,514,922	3,930,912	4,770,799
経常利益	(千円)	1,317,995	1,198,505	1,115,826	701,593	1,104,960
当期純利益	(千円)	744,891	765,105	687,853	473,642	758,495
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数	(株)	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
純資産額	(千円)	3,922,656	4,638,774	5,332,579	6,239,385	6,884,504
総資産額	(千円)	88,179,788	83,171,125	65,156,450	64,779,338	77,473,374
1株当たり純資産額	(円)	98,066.41	115,969.36	133,314.49	155,984.64	172,112.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)					
1株当たり当期純利益 金額	(円)	18,622.29	19,127.64	17,196.33	11,841.05	18,962.38
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	4.4	5.5	8.1	9.6	8.8
自己資本利益率	(%)	20.87	17.8	13.8	8.1	11.5
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)				1,953,888	6,875,768
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)				4,813,556	3,196,543
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)				2,211,498	11,411,242
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)				5,084,325	12,816,342
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	120 (44.8)	128 (29.4)	128 (22.4)	139 (21.9)	144 (49.3)

- (注) 1. 第12期及び第13期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第9期から第11期までの財務諸表については監査を受けておりません。
2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
5. 1株当たりの配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

2 【沿革】

平成15年5月	東京都文京区に、積水ハウス株式会社・大和ハウス工業株式会社・日立キャピタル株式会社の共同出資により、資本金10億円で当社を設立
平成15年8月	貸金業者登録、登録番号(東京都知事 第27770号)
平成15年10月	MCJ公庫買取型ローン(現・MCJ機構買取型ローン)を主軸に営業開始
平成16年4月	住友林業株式会社と積水化学工業株式会社が資本参加
平成17年4月	住宅ローンの融資実行までのつなぎ資金を提供する「MCJつなぎローン」取扱い開始
平成17年7月	日本モーゲージバンカー協議会発足、当社内に事務局を設置
平成19年3月	平成18年度決算で初の単年度黒字化を達成
平成21年8月	MCJ機構買取型ローン(借換タイプ)取扱い開始
平成22年11月	個別信用購入あっせん業者登録(登録番号(関東(個)第73号))
平成23年2月	リフォームローン取扱い開始
平成23年3月	創業からの累積損失解消
平成23年7月	フラット35管理債権残高1兆円突破
平成24年10月	日本経済団体連合会に加入
平成24年12月	パッケージローン取扱い開始
平成25年12月	フラット35管理債権残高1.5兆円突破
平成26年3月	長期発行体格付「A/安定的」を取得
平成27年3月	一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)よりプライバシーマーク取得
平成27年4月	返済期間の異なる商品の組み合わせにより返済期間後期の負担軽減効果のある「あとらくフラット」取扱い開始
平成27年10月	住宅取得に関連する諸費用を対象とする「諸費用ローン」取扱い開始
平成28年5月	MCJフラットプレミアム(MCJ機構保証型ローン)取扱い開始
平成28年6月	住宅ローンの電子契約を実現

3 【事業の内容】

当社は住宅ローン事業の単一セグメントであります。

当社は、国の施策である良質な住宅の安定的供給を目的とする住宅金融支援機構の証券化支援事業の担い手として、積水ハウス(株)と大和ハウス工業(株)及び、日立キャピタル(株)の出資により平成15年5月に設立され、さらに平成16年4月に、住友林業(株)及び積水化学工業(株)が資本参加しました。

証券化支援事業とは、公的機関の信用力を活用して「証券化」を行うことで、長期・固定金利の住宅ローン(最長返済期間が35年の「フラット35」)の提供を民間金融機関を通じて実現するもので、当社は、このフラット35の顧客への提供を主な事業としております。また、証券化支援事業のスキームは、顧客へフラット35を提供すると同時に、住宅金融支援機構へ当該ローン債権を譲渡し、同機構より譲渡代金を受領しますので、信用リスク、金利リスク等を極力取らないビジネスモデルが可能となり、当社はこれを会社の経営方針としております。

住宅ローン(フラット35)は、当社の出資者である提携ハウスメーカーが販売した住宅の購入者が、融資の主な対象であり、当社の収益源は、主に住宅ローンの手数料(注1)およびサービシングフィー(注2)となります。また、フラット35以外にも提携ハウスメーカーの要望に応え、住宅ローンの融資実行までのつなぎ資金を提供する「MC」つなぎローン、住宅取得に関連する諸費用を資金用途とする「諸費用ローン」の取扱いなども行っております。住宅金融支援機構よりサービシングを受託している住宅ローンの残高は、平成28年12月31日には約1兆6600億円となり、安定的なストック収入を確保しております。

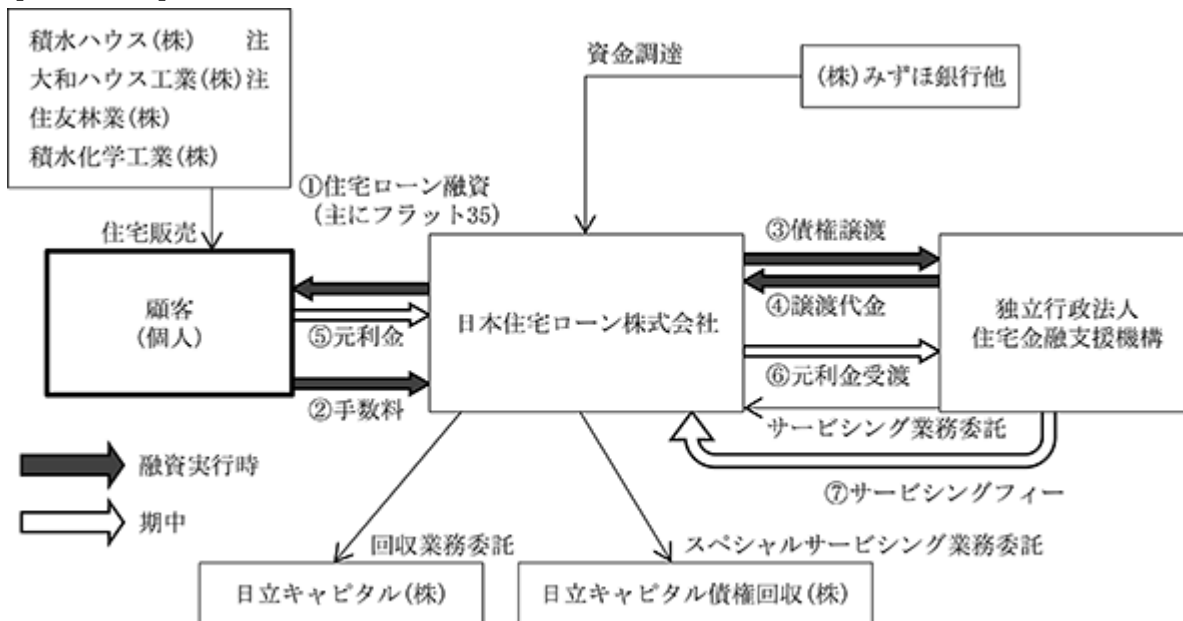
なお、当社はサービシング業務のうち回収代行部分を、日立キャピタル株式会社に再委託しております。また、延滞等発生時の債権回収業務(スペシャルサービシング業務)を、日立キャピタル債権回収株式会社に再委託しております。

(注1) 住宅ローンの手数料には、開始時に発生する、通常の事務手数料と特約手数料があります。

特約手数料とは、住宅ローン金利相当分を一部割り戻し、ローン開始時に一括で支払う手数料のことで、この場合、住宅ローンの金利は通常より下がることになります。

(注2) 住宅ローンは、住宅金融支援機構に債権譲渡しますが、住宅金融支援機構より委託を受けて、当該住宅ローンの債権回収(サービシング業務)を当社が行います。この対価として、当社は住宅金融支援機構より、住宅ローン残高に応じたサービシングフィーを受け取っております。

【事業系統図】



(取扱商品)

現在、当社が扱っている主な住宅ローン商品は以下のとおりであります。そのうち、MCJフラット、MCJフラットプレミアム、MCJフラットパッケージの住宅ローン債権は、原則として独立行政法人住宅金融支援機構や信託銀行に債権譲渡あるいは信託譲渡されますので、当社の貸借対照表からオフバランス化されております。

当社商品名	商品内容	特徴
MCJフラット	主に返済期間が35年の固定金利型住宅ローン	住宅金融支援機構のフラット35(買取型)を利用した長期固定金利の住宅ローン。フラット35(買取型)の取扱金融機関は、住宅金融支援機構から一律に最低金利が定められている。 物件価格の100%(上限8,000万円)まで借入れ可能。ただし、借入金額が90%以下の場合と90%超の場合では、金利が異なる。
MCJフラットプレミアム	主に返済期間が35年の固定金利型住宅ローン	住宅金融支援機構のフラット35(保証型)を利用した長期固定金利の住宅ローン。フラット35(保証型)の金利は、フラット35(保証型)取扱い金融機関によって、独自に設定される。 物件価格の80%以下、あるいは、90%超100%以下の借入れが可能。 ただし、借入金額が80%以下の場合と90%超100%以下の場合では、金利が異なる。
MCJフラットパッケージ	MCJフラットと併用で提供する変動金利型住宅ローン	MCJフラットと同時に利用することが選択出来る、変動金利型の弊社プロパーローン。 審査基準はMCJフラットと同じで、MCJフラットの申込書類で審査可能。
MCJ諸費用ローン	MCJフラット・MCJフラットプレミアムにプラスして提供する変動金利型住宅ローン	MCJフラットやMCJフラットパッケージでは融資対象外となっている住宅取得に係る諸費用部分に対応する商品
MCJ立替払契約	MCJフラット・MCJフラットプレミアム等、融資実行されるまでのつなぎローン	住宅の引渡日が融資実行日でない場合に必要な資金の、短期のつなぎ融資。 資金実行日は全ての銀行営業日。
MCJつなぎローン	MCJ立替払契約以外のつなぎローン	住宅・不動産の建築・購入等にかかる資金で金融機関等からの融資金を受領するまでのつなぎ資金、または、買替えなど現在所有の住宅・不動産が処分されるまでのつなぎ資金(いずれの場合も12か月以内)。資金実行日は全ての銀行営業日。
借換えde リフォームローン	既に住宅ローンを借りている消費者向けに、住宅ローンのフラット35への借り換えとセットで提供するリフォームローン	現在低金利の環境を活かし、フラット35への借換えにより月々返済額を低減させ、これにフラット35と同じ長い返済期間のリフォームローンを合わせることで、従前のローン返済額と同程度の負担でリフォーム資金も借入れが可能な商品。
リバースモーゲージローン 「ご自宅活用ローン“家の恩返し”」	60歳以上の資金需要者向けに、リフォームの資金ニーズに応えるためのリバースモーゲージローン	従来の担保評価方法では建物価格が十分に評価されないため、当社は建物が本来持つ価値を適正に評価することができる独自モデルを採用。元本返済は据え置きとし、借入期間中の返済を分割手数料(金利相当分)のみとした商品。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 積水ハウス㈱	大阪府大阪市 北区	202,591	住宅の 建設・販売	26.0	住宅ローン販売取次 当社へ人員受入 当社から人員出向
大和ハウス工業㈱	大阪府大阪市 北区	161,699	住宅の 建設・販売	26.0	住宅ローン販売取次 当社へ人員受入

- (注) 1. 上記の会社は、いずれも有価証券報告書の提出会社であります。
2. 上記につきましては、各社期末日現在の状況を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
145(57.9)	39.5	4.3	6,667,803

当社は住宅ローン事業の単一セグメントであるため事業部門別に記載しております。

事業部門の名称	従業員数(人)
住宅ローン業務部門	86(52.8)
管理部門	59(5.1)
合計	145(57.9)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社は、労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円滑であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第13期事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済対策および日銀の金融緩和政策を背景に、企業業績は緩やかに回復基調をたどり、雇用情勢もおおむね好調に推移するなど、全体としては緩やかな回復傾向を維持しました。一方で、個人消費については、所得の改善に伴い回復の兆しは現れたものの、その速度が遅れているなどの弱さも見られました。株式市場は、平成27年度の前半は企業業績の回復傾向を背景に好調に推移していましたが、その後は中国経済の成長鈍化や原油価格の下落などの外的要因により経済環境に不透明感が増加する中、乱高下する動きが見られました。

金融市場では、これまで日銀が進めてきた「量的・質的金融緩和」の金融政策の効果が薄れ、消費者物価指数の上昇がなかなか見られないことから、平成28年2月からマイナス金利政策が導入されました。「フラット35」の金利が史上最低を更新するなどの効果が出る一方で、銀行の金融仲介機能が低下するという懸念から株安が顕著になるなど、さまざまな影響が出てきています。

住宅市場では、平成28年4月28日に国土交通省が公表した「平成27年度計 建築着工統計調査報告」によると、平成27年度の新設住宅着工戸数が全体で92万戸(前年度比4.6%増)となり、昨年度の減少から増加へと転じました。利用関係別戸数でも、持家28万戸(前年度比2.2%増)および分譲一戸建住宅12万戸(前年度比1.6%増)と、それぞれ昨年度の減少から反転いたしました。新設住宅着工戸数の推移を見ますと、平成25年には消費税増税前の駆け込みによる大幅増とその翌年の反動による減少はありましたが、リーマン・ショック以降は一貫して増加基調を示しております。当社の主要な事業である住宅金融支援機構(以下、機構)の「フラット35」の状況につきましては、長期金利が歴史的低水準で推移したことや、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」(平成26年12月27日閣議決定)に掲げられた住宅市場活性化の推進とともに、機構が制度拡充(フラット35Sの金利引下げ幅の拡大・住宅融資保険の保険料率を引下げ・災害復興住宅融資等(土地取得相当分を除く)の融資限度額を約10%程度引き上げ等)を実施したことにより、機構における平成27年度のフラット35買取申請総件数は前年度比28.5%増の123,095件と大幅に増加しました。(同機構による記者発表、「フラット35の申請戸数等について」(平成28年1月～3月及び平成27年度分)、平成28年4月22日公表)

当社においては、平成27年度はそのうちの10ヶ月間が機構の制度拡充実施期間中であることを重視し、「機構制度拡充を“フル活用”する」および「機構制度拡充の“終了後”を意識する」という2点の課題にバランスよく取り組むことに主眼をおき、それぞれの課題について「新商品」、「営業体制強化」、「組織体制強化」を柱とする施策を展開しました。「新商品」につきましては、返済期間が異なる2つのフラット(20年と35年)を組み合わせることで、当初の支払額は多いものの、総支払額を減らした「あとらくフラット」の導入(平成27年4月)、融資住宅に設置する太陽光発電設備から得られる売電収入を年収に加算することで、フラット35の融資可能金額を増やすことができる機構の制度の取扱い実現(同)、諸費用ローンの取扱開始(平成27年10月)を実現いたしました。「営業体制強化」では、提携ハウスメーカー別に特約手数料の引き下げキャンペーンを実施しました。また、提携ハウスメーカー全体の住宅受注底上げ支援のため、平成27年9月と平成28年3月に各1か月限定で特約手数料引き下げキャンペーンを実施しました。「組織体制強化」では、申込件数増加への対応を目的とした審査業務体制の改革や、書類電子化等システム対応による審査効率の改善を行いました。また、社内事務手続きの簡便化にも取り組み、事務効率の大幅改善を実現いたしました。

このように2点の課題に対して行った対策の結果、平成27年度の当社のフラット35の申し込みにつきましては、実行金利が史上最低水準ということもあり、機構制度拡充終了月の翌月となった平成28年2月を除いて、毎月1,000件を超える水準で推移しました。中でも機構制度拡充が終了する平成28年1月には、2,908件の申し込みを達成しました。この結果、申込件数は16,709件(前年度比30.5%増)、融資実行件数は9,437件(前年度比59.9%増)の実績となりました。なお、申込される顧客のうち、当社以外の金融機関から借り入れる等、辞退する方もいますので、申込の全てが融資実行されるわけではございません。フラット35の融資実行金額は2,905億円でしたが、約定弁済や繰上弁済などの返済が1,805億円あり、期末におけるフラット35債権管理残高は16,738億円(前年度比7.0%増)となっております。以上の結果、第13期事業年度の決算につきましては、営業収益4,770,799千円(前年度比21.3%増)、営業費用3,650,750千円(同13.0%増)、営業利益1,120,049千円(同59.8%増)、当期純利益758,495千円(同60.1%増)となりました。なお、当社は住宅ローン事業の単一セグメントであります。

) 第14期中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

当中間会計期間におけるわが国経済は、国内において雇用・所得環境の改善が続く一方、中国をはじめとするアジア新興国やオーストラリアやブラジルをはじめとする資源国等の景気の下振れや、英国のEU離脱問題等の不透明感もあり、個人の消費マインドに足踏みがみられる等、景気にはまだ弱さが見られる状況です。そのなかで、日銀によるマイナス金利導入後の長期金利をはじめとする金利体系の大幅低下によって、住宅ローン金利が低下したことで、既存住宅ローンの借換需要が喚起され、また、新築住宅市場でも、当期間の新設住宅着工戸数が全体で50万戸(前年同期比6%増、国土交通省、平成28年9月分建築着工統計調査報告 平成28年10月31日公表)となるなど堅調に推移しております。

当社においては、この期間、既存のフラット35商品(MCJフラット)はもちろんのこと、借換需要への対応及び、住宅金融支援機構のフラット35(保証型)を利用した「MCJフラットプレミアム」の立ち上げに注力いたしました。既存の商品である「MCJフラット」は、住宅金融支援機構から最低金利が定められておりますが、フラット35(保証型)である「MCJフラットプレミアム」は、当社独自で金利水準を設定することができますので、お客様により低い金利が提供できることから、当社以外のフラット35取扱い金融機関との差別化を図ることができます。このため、平成28年9月単月の申込件数は、商品導入時期にも係わらず、フラット35全体の約3割を占めるまで至りました。この結果、当該中間期のフラット35(MCJフラット及びMCJフラットプレミアム)の申込件数は、11,312件、融資実行件数は、5,815件、融資実行金額は、1,763億円となり、営業収益2,800,227千円、営業費用1,955,059千円、営業利益845,168千円、中間純利益577,803千円となりました。なお、当社は住宅ローン事業の単一セグメントであります。

(2) キャッシュ・フロー

) 第13期事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、12,816,342千円と、前事業年度末に比べ7,732,017千円増加となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動により減少した資金は、6,875,768千円(前事業年度は1,953,888千円の減少)となりました。これは、主に税引前当期純利益1,104,960千円、減価償却費183,499千円、支払利息222,518千円及び長期前受収益の増加318,258千円があったものの、営業貸付金が6,905,276千円、営業立替金が1,341,932千円、長期未収収益が408,909千円、それぞれ増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動により増加した資金は、3,196,543千円(前事業年度は4,813,556千円の増加)となりました。これは投資有価証券の売却及び償還による収入が6,399,806千円あったものの、有価証券の取得に2,500,000千円、無形固定資産の取得に417,342千円および投資有価証券の取得に226,500千円、それぞれ支出したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動により増加した資金は、11,411,242千円(前事業年度は2,211,498千円の支出)となりました。これは、長期借入れによる収入10,000,000千円及び短期借入金の増加による収入1,411,242千円によるものであります。

) 第14期中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、10,176,643千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により減少した資金は、24,594,785千円となりました。これは、主に税引前中間期純利益845,180千円、減価償却費120,047千円、長期前受収益の増加168,329千円があったものの、営業立替金が9,591,316千円、未収入金が8,925,435千円、営業貸付金が6,801,577千円、それぞれ増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により増加した資金は、1,805,879千円となりました。これは投資有価証券の売却及び償還による収入が1,968,476千円あったものの、無形固定資産の取得が147,498千円、有形固定資産の取得が12,774千円、それぞれ支出したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は、20,149,207千円となりました。これは短期借入金の増加による収入20,149,207千円、長期借入れによる収入1,000,000千円があったものの、長期借入金の返済により1,000,000千円支出したことによるものであります。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金(営業貸付金及びその他の営業貸付債権)の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日 大蔵省令第57号)に基づく、提出会社における貸付金の状況は次のとおりであります。

貸付金の種別残高内訳

平成28年3月31日現在

貸付種別	件数(件)	構成割合(%)	残高 (百万円)	構成割合(%)	平均約定金利 (%)
消費者向 無担保(住宅向を除く)					
有担保(住宅向を除く)					
住宅向	408	100.00	1,283	100.00	1.72
計	408	100.00	1,283	100.00	1.72
事業者向 計					
合計	408	100.00	1,283	100.00	1.72

資金調達内訳

平成28年3月31日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関からの借入	63,977	0.36
その他		
社債・CP		
合計	63,977	0.36
自己資本	6,884	
資本金・出資金	1,000	

業種別貸付金残高内訳

平成28年3月31日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
農業、林業、漁業				
建設業				
製造業				
電気・ガス・熱供給・水道業				
情報通信業				
運輸業、郵便業				
卸売業、小売業				
金融業、保険業				
不動産業、物品賃貸業				
宿泊業、飲食サービス業				
教育、学習支援業				
医療、福祉				
複合サービス事業				
サービス業(他に分類されないもの)				
個人	408	100.00	1,283	100.00
特定非営利活動法人				
その他				
合計	408	100.00	1,283	100.00

担保別貸付金残高内訳

平成28年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券		
うち株式		
債権		
うち預金		
商品		
不動産		
財団		
その他		
計		
保証	1,246	97.11
無担保	37	2.88
合計	1,283	100.00

期間別貸付金残高内訳

平成28年3月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	1	0.24	1	0.10
1年超 5年以下				
5年超 10年以下				
10年超 15年以下				
15年超 20年以下	10	2.45	30	2.38
20年超 25年以下	9	2.20	31	2.41
25年超	388	95.09	1,220	95.09
合計	408	100.00	1,283	100.00
1件当たりの平均期間(年)				33.80

(注) 期間は、約定期間によっております。

特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金(営業貸付金)の不良債権の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日 大蔵省令第57号)第9条に基づく、「営業貸付金」に係る不良債権はありません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は住宅ローン事業の単一セグメントであります。

(1) 営業収益内訳

当事業年度及び今中間会計期間における営業収益の内訳は次のとおりです。

(単位 千円)

区別	科目別	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)				当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
		金額	構成比 (%)	前年度比増減		金額	構成比 (%)
				金額	増減比 (%)		
住宅ローン	受取手数料	4,683,198	98.1	890,829	23.4	2,721,839	97.2
	営業貸付金利息	76,784	1.6	40,526	111.7	68,162	2.4
	その他の金融収益	2,852	0.0	96,663	97.1	1,759	0.0
	その他の営業収益	7,963	0.1	5,195	187.7	8,466	0.3
計		4,770,799	100.0	839,887	21.3	2,800,227	100.0

(注) 1. 四捨五入の関係で、当事業年度及び当中間会計期間における「金額」と「構成比」の内訳と合計は一致しません。

(注) 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 3. 最近2事業年度等の主な相手先別の営業収益に対する割合は次の通りであります。

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
	金額	割合(%)	金額	割合(%)	金額	割合(%)
独立行政法人住宅 金融支援機構	2,464,758	62.7	2,525,624	52.9	1,225,667	43.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 当社は、「独立行政法人住宅金融支援機構」より委託を受けて、住宅ローンの債権回収(サービシング業務)を行っており、この対価として、住宅ローン残高に応じたサービシングフィーを受け取っております。

(2) 商品別融資実行件数および融資実行金額

当事業年度及び今中間会計期間における主要な住宅ローンの融資実行件数及び金額の内訳は次のとおりです。

(単位 件、百万円)

商品	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)				当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
	件数	金額	前年度比増減		件数	金額
			件数(%)	金額(%)		
MCJフラット	9,437	290,579	59.9	64.8	5,693	172,726
MCJフラットプレミアム 注(1)					122	3,671
MCJフラットパッケージ	2,055	6,871	25.4	24.9	870	3,017
MCJ諸費用ローン 注(2)	45	37			224	202
計	11,537	297,487	53.0	63.7	6,909	179,616

注(1) 当該商品の導入は平成28年5月です。

注(2) 当該商品の導入は平成27年11月です。

3 【対処すべき課題】

当社は複数の住宅事業者(ハウスメーカー)を主たる株主として、設立以来、住宅購入者に対するフラット35の提供を通じ、提携住宅事業者の住宅販売促進に役立つため、住宅ローン及び付帯サービスを提供する目的で設立されました。提携ハウスメーカーが、当社を活用することで他のハウスメーカーと、住宅ローンの面で差別化され、その結果として住宅受注に繋がるようなサービスを開発し、提供できるよう「差別化戦略」については重点的な取り組みを行ってまいりました。

具体的には、審査スピード早期化、ローン案件に係るコンサルティング機能強化、販売促進のためのキャンペーン実施、事務手続の簡便化等をこれまで実現してきております。

2015年度には、返済期間の異なる2本のMCJフラットを組み合わせた「あとらくフラット」や、最長借入期間がフラット35同様35年の「諸費用ローン」等、独自のローン商品を導入し、提携ハウスメーカーに対して新たな資金計画提案ノウハウを提供することで、当社事業が成長してきたと考えております。

今後住宅ローンビジネスを取り巻く環境は、ますます厳しいものになることが予想されますが、当社においては、次の項目を重点課題と位置付け、当社独自のローン商品を提供するとともに、最新のIT技術を活用し、消費者や提携ハウスメーカーへのサービスレベル向上を図ってまいります。

(1) 特色ある住宅ローン商品の開発

MCJフラットプレミアムの商品力強化

MCJフラットプレミアムは、独立行政法人住宅金融支援機構(以下、「機構」といいます。)の住宅融資保険制度を利用した商品で、平成28年5月に取り扱いを開始いたしました。

フラット35(買取型)では機構から提示される買取レートが全金融機関で一律であるため金利の差別化が難しい一方、MCJフラットプレミアムでは当社独自の金利設定が可能のため、フラット35を取り扱う業界の中で単独の最低金利を実現し(平成28年5月から平成28年12月現在)、既に当社への申込件数の約3割(平成28年9月月中実績)を占める取り扱いとなっております。ただし現時点では、融資可能金額が、物件価格の80%以下、あるいは物件価格の90%から100%という利用条件があり、融資金額が80%から90%の間にある方は当商品を提供することができません。今後は、当商品力を強化し、提供可能顧客を拡大することで、さらに、利用件数の伸長に努めてまいります。

リフォームローン分野への本格参入

少子高齢化や、国の中古住宅活用政策等を背景に、住宅のリフォーム需要が拡大し、ハウスメーカーにおいてはリフォーム事業強化が重要な課題となっております。当社においても、リフォーム需要に応えるため、次の商品を取り扱い、リフォームローン分野へ本格参入してまいります。

(イ)「借換deリフォームローン」

既に住宅ローンを借りている顧客向けに、住宅ローンのフラット35への借り換えとセットでリフォームローンを提供する「借換deリフォームローン」の取り扱いを、平成28年7月に開始いたしました。

「借換deリフォームローン」は、現在、低金利であるフラット35への借換えにより月々返済額を低減させ、これにフラット35と同じ長い返済期間のリフォームローンを合わせることにより、従前のローン返済額と同程度の負担でリフォーム資金も借入れが可能な商品です。今後、提携ハウスメーカーの関連リフォーム会社との連携を強化し、本ローンを利用したリフォームのニーズ掘り起こしに繋げてまいります。

(ロ)「ご自宅活用ローン“家の恩返し”」(リバースモーゲージ)

60歳以上の資金需要者向けに、「家」という資産を有効活用してリフォームの資金ニーズに応えるため、機構の住宅融資保険制度を利用したリバースモーゲージ「ご自宅活用ローン“家の恩返し”」の取り扱いを平成28年11月に開始いたしました。

機構のリバースモーゲージ制度は、担保となる自宅の評価額の50%まで借入が可能ですが、従来の担保評価方法では建物価格が十分に評価されないため、当社は建物が本来持つ価値を適正に評価することができる独自モデルを採用いたしました。また、元本返済は据え置き、借入期間中の返済を分割手数料(金利相当分)のみとしておりますので、月々の返済負担は低く、定年退職後の方にもご利用しやすいローンになっていると考えております。これらの特徴により、本ローンは従来のリバースモーゲージより商品競争力は高く、今後拡大が期待される60歳以上の消費者層のリフォーム需要を喚起するために、提携ハウスメーカーやその関連リフォーム会社への展開を行ってまいります。

(2) 契約電子化をはじめとするITの積極投入

当社は住宅ローン業務において、オンライン伝送による審査スピードの短縮化や、審査書類をイメージ化してペーパーレス業務を実現することで、業務効率化・省力化を推進してまいりました。

2016年6月には、電子署名法及び電子帳簿保存法に基づいた電子契約を用いて、日本初の住宅ローン金銭消費貸借契約のペーパーレス化を実現しました。これにより、利用者はPCやスマートフォンを用いて、時間と場所に関係なく契約手続を行うことができるようになりましたが、利用できる契約が限定されること、顧客への認知が低いことなどから、利用実績は想定を下回っております。

今後も、電子化契約が可能な対象を広げ、利用者のローン申込段階から書面を必要としない「100%ペーパーレス」を目指すほか、スマートフォンを活用したローン手続きの簡便化やスピードアップ等、IT技術を使った新しい金融サービスの提供に取り組んでいくことで、利用実績を高めて、さらなる業務効率化・省力化を推進してまいります。

(3) コーポレートガバナンスの強化及びコンプライアンスの徹底

当社のビジネスモデルは、お客様、提携ハウスメーカー、機構をはじめとするステークホルダーから成り立っており、業務遂行にあたっての法令順守や適切な業務の体制等を整えることは重要な課題となります。このため、コーポレートガバナンスの強化や内部管理体制の整備について引き続き取り組んでまいります。

(4) リスク管理体制の強化

当社の取扱い商品は、フラット35が中心であり、証券化によりリスクは限定されておりました。今後法令の改正や新商品の開発及び保有資産の実態に即して、統合的リスク管理をよりきめ細かく行う必要があり、リスク管理体制について更に高度化するよう取り組んでまいります。

また、昨今の個人情報や機密情報を含む「情報資産」の保護に関する社会的要請が高まる中で、当社の情報資産管理体制を整えることは重要な課題となります。今後弊社が保有する個人情報等の情報資産に対し、セキュリティ管理体制をより一層強化すべく努めてまいります。

(5) 財務上の課題

当社は、今まで主に証券化や銀行借入により資金調達を行ってまいりましたが、より柔軟に資金調達の多様性やバランスを実現することが課題となっております。今後も引き続き、証券化を主要な資金調達手段としつつ、より効率的かつ安定的な資金調達を行うため、金融機関からの借入とCPや社債発行による市場調達とを、バランスよく組み入れていく方針です。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業における現在及び将来のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社として必ずしもリスク要因とは考えていない事項についても、投資家の判断上又は当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券届出書提出日現在において、当社が判断したものです。

1. 住宅ローン事業に関するリスク

(1) 経済情勢の変動によるリスク

当社の住宅ローン事業は、経済環境、住宅着工件数の動向等の経済情勢、人口動態、世帯動態をはじめとする社会構造の変化、金利環境等をはじめとした各種事業環境の変化や全体的な景気変動等の影響を受けます。当社では、上記の状況変化の可能性を踏まえ、事業計画にて様々な戦略および施策を策定し、数値目標を立て、計画に基づき業務を遂行していますが、当社の想定と異なる情勢変化となる可能性は否定できずに当社が当初想定した成果をもたらさない可能性があります。これらにより、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 住宅ローン市場における競争の激化に関するリスク

銀行を始めとした住宅ローンの提供者は、その商品性や付加サービスの向上を推し進めており、また、参入規制を始めとする各種の規制の緩和等により、更に住宅ローン市場において競争を激化させる可能性があります。このように住宅ローン市場の競争が激化することにより、当社の住宅ローンに関する収益性が低下した場合、あるいは、提供する商品が、競合する他の住宅ローン提供者に対して優位に立てなくなった場合に、当社の新規住宅ローン融資実行金額が減少し、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 「フラット35」及び住宅金融支援機構への依存に関するリスク

当社の住宅ローン融資の主軸は、住宅金融支援機構が提携する長期固定金利住宅ローン「フラット35」となります。住宅金融支援機構との提携関係の変化や、「フラット35」の商品性変更等による商品競争力の低下があった場合、当社の新規住宅ローン融資実行金額が減少し、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法令・コンプライアンス違反の発生により事業運営に支障が生じるリスク

当社は、貸金業法及び割賦販売法の適用を受け、東京都および経済産業省の監督下にあります。また、国内において事業活動を行う上で、会社法等、一般的な法令諸規則の適用を受けております。

当社は、法令順守を経営の最重要課題としてコンプライアンス及び内部管理体制の強化を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。

仮に当社において法令違反等が発生した場合には、業務改善命令や業務の全部又は一部の停止命令、登録取消等の行政処分や訴訟の提起、評判の毀損等により、当社の業務運営、業績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) オペレーショナルリスク

事務リスクの顕在化に関するリスク

当社は、住宅ローンに関する申込、審査、融資実行、サービシング等多岐にわたる業務において、事務処理を行っております。当社では、各業務の事務取扱を明確に定めたマニュアルを制定し、社内外からマニュアルに基づいた事務処理が適切に実施されているかどうか定期的な点検を行っております。また、効率的に事務処理を遂行するためシステム化等の推進もしています。また、当社は住宅ローンの取次事務およびサービシング業務の一部を外部へ委託しております。この外部委託先(再委託先も含む)については、社内規定に基づき適切に選定および管理を行っております。しかしながら、当社の従業員および委託先により、過失、事故、等に起因する不適切な事務が行われる可能性は否定できません。これらの事務リスクが顕在化した場合には、行政処分や訴訟の提起、評判の毀損等により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

システム障害により事業運営に支障が生じるリスク

当社は、住宅ローン事業に関するデータ処理のため、またインターネットを通じた全国展開のために、コンピューターシステムを構築し、運用しております。当社は、バックアップシステムの構築、一部の設備に障害が発生しても継続してサービスを提供できるようにシステムを構築する等の対策を施していますが、サイバー攻撃、大地震や水害等の自然災害、火災等の地域災害、コンピュータウィルス、停電、通信障害、あるいは、現時点では予想不可能なその他の事象により、システムに不具合、故障等の支障が生じた場合、これに対応する費用の発生、業務の停止又は混乱、これらに伴う行政処分や訴訟の提起、評判の毀損等により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報等漏えい等の発生に関するリスク

当社は、多数の個人情報を扱う企業であり、その社会的責任を果たすため個人情報保護方針を定め、個人情報の入手から保持におけるシステムセキュリティの維持および社内研修体制の強化等により、個人情報が適切に維持・管理されるよう努めております。しかしながら、外部からの侵入者及びシステムへの不正アクセスや当社従業員による過誤等により顧客の個人情報が漏えい又は毀損した場合、これに対応するための費用の発生、行政処分、訴訟の提起、評判の毀損等により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 業務委託に関するリスク

当社では、住宅ローン業務の一部を外部に委託しております。委託先で不正行為、違法行為が発生した場合や委託先の業績が悪化した場合、また、これらにより委託が解消され、適切な代替委託先が適時適切に確保できない場合等には、当社の住宅ローン業務の運営上の障害となり当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人的資源に関するリスク

当社が、今後更なる業容の拡大及び業務内容の多様化に対応していく際、事業の運営に十分な人材を確保・育成・定着できない場合には、他社との競争力や業務の効率性等が低下し、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 従業員、外部委託先もしくは顧客の不正により損失を被るリスク

当社の主たる事業である住宅ローン事業において、従業員、外部委託先もしくは顧客による詐欺やその他の不正が発生した場合、例えば、違法な販売活動、顧客属性や担保物件についての詐称等の不正行為により損失を被るリスクがあります。また、不正等の発生により、当社のイメージが悪化する可能性又は行政処分の対象となる可能性があり、ひいては当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 重要な訴訟に関するリスク

当社の業績に重要な影響を及ぼす訴訟等は、これまで提起されたことも提起したこともございません。しかし融資業務やサービシング業務は多数の顧客を相手方とする事業であるため、何らかの事由により訴訟等が提起され、法的手続の当事者となる可能性があります。当社の業績に影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きい訴訟等が発生し、当社に不利な判断がなされた場合は、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 免責リスク

住宅金融支援機構が提供する融資保険が付保されている住宅ローン債権については、当該債権が融資保険約款上の免責事由に該当した場合、本来住宅金融支援機構より交付されるはずの保険金が交付されず、信用リスクが顕在化して、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 財務面に関するリスク

(1) 信用リスク

当社の住宅ローン事業の主力商品である「フラット35」および、「MC」フラットパッケージは、貸付と同時に、住宅金融支援機構へ債権譲渡、あるいは同機構の住宅融資保険事業の利用を前提としておりますので、原則として当社は信用リスクを負いません。しかし、一部であります。自己のポジションとして当社がリスクを負って保有する住宅ローン商品に関しては、経済環境、市場環境、金利環境等をはじめとした各種環境の変化や景気変動等により、当該ローン債権の延滞やデフォルトが生じる可能性があり、当社ではそのリスクを想定して事業計画において限度額の設定や会計上の手当等を行っております。しかしながら、これらが当社の想定を上回った場合、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社が取引を行う銀行、証券会社、保険会社等の金融機関等の業績や財政状態が悪化した場合、当社が当該金融機関との取引で損失を被ること等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資金流動性リスク

当社は、住宅金融支援機構や信託銀行等に対して住宅ローンに係る債権を譲渡してから回収するまでの間、立替資金を市中銀行より借り入れなければならない可能性があります。また、当社の住宅ローン事業に関する資金は、債権譲渡や証券化、自己調達等により調達を行っております。したがって、当社の業績や財政状態の悪化が生じた場合や、風説の流布や風評被害等が発生した場合、あるいは日本の景気悪化や、世界的な金融システム的不安等により、当社の想定した条件での資金調達が困難となった場合や資金調達コストが上昇した場合等においては、当社の業務を円滑に運営することができず、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 格付けに関するリスク

当社は外部格付機関から投資適格以上の格付けを取得しております。しかし、今後不良債権の増加、収益力の低下、資産の質が悪化する等により当社に対する格付けについて見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。当社に対する格付けが引き下げられた場合、資金調達コストの上昇や借入条件の悪化、既存取引の見直し等により、資金調達に支障が生じ、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) フラット35の再売買に関するリスク

当社の住宅ローン事業の主力商品である「フラット35」に係る住宅ローン債権は、当社が住宅金融支援機構との間で締結した住宅ローン債権売買基本契約に基づき、貸付と同時に住宅金融支援機構に対して譲渡されます。しかし、当該契約における当社に関する事実表明や、譲渡した個々の住宅ローン債権に関する事実表明に重要な点における瑕疵等があった場合、再売買の予約の実行という形で、一旦当社が譲渡した住宅ローン債権を、当社が住宅金融支援機構から買い戻すことが義務付けられています。何らかの理由により住宅金融支援機構が再売買の予約に関する完結権を行使し、当社が買い戻しに応じる必要が生じた場合、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 劣後信託受益権の保有について

当社の主たる事業である住宅ローン事業は、「フラット35」以外の一部の住宅ローン債権の証券化にあたり、流動性補完や信用補完のため一定割合の劣後信託受益権を保有しております。劣後信託受益権の時価評価は、デフォルト率、回収率及び期限前返済率、割引率等について一定の前提条件を設定して行っております。しかしながら、当該前提条件が裏付債権のパフォーマンスの変化や市場動向の変化により修正された場合、劣後信託受益権の時価が下落し、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. その他金融環境等に関するリスク

(1) 法令制度の改正及び法的規制等に関するリスク

当社では業務を行うにあたり、会社法等企業一般に適用される法令のほか、貸金業法、金融商品取引法、割賦販売法等各種法規制の適用を受けております。これらの法令および諸規則は、将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容により各種商品やサービスの提供が制限を受けたり、変更を余儀なくされたり、それらに対応するための費用が増加したりする等、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は貸金業者および個別信用購入あっせん業者としての登録を行っており、将来何らかの理由により登録(更新)の拒否又は登録の取消があった場合には、当社の事業活動に重大な支障をきたし、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、各関係監督官庁からの許認可状況については以下のとおりであります。

	法規制等	許認可	番号、及び有効期限	所管
住宅金融事業	貸金業法	貸金業者登録 登録年月日：平成15年8月28日 (東京都知事登録)	登録番号：東京都知事(5)第27770号 現行登録期限：平成27年8月28日～平成30年8月28日(3年毎に更新必要)	金融庁
	自主規制規則	日本貸金業協会加入承認 加入承認日：平成15年9月19日	会員番号：第003413号	日本貸金業協会
リフォームローン事業	割賦販売法	個別信用購入あっせん業者登録 登録年月日：平成22年11月12日 (東京都知事登録)	登録番号：関東(個)第73号-2 現行登録期限：平成28年11月12日～平成31年11月11日(3年毎に更新必要)	経済産業省 関東経済産業局
	自主規制規則	一般社団法人日本クレジット協会加入承認 加入承認日：平成15年9月30日	会員番号：第136070000号	一般社団法人 日本クレジット協会

(2) 災害等の発生に関するリスク

地震、台風、津波等の自然災害、テロや火災、戦争、大規模停電、感染症の伝染、テロ攻撃、国際紛争等あるいは現時点では予想不可能な事象が発生し、当社及び業務委託先のコンピューターシステムへの悪影響、業務の停止や混乱、当社商品への需要の減少等により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。特に当社は、自社で営業所を持たず、東京23区内に所在する本社のみで事業活動を行っております。そのため、関東地区で大規模災害等が発生した場合には、当社の事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 風評等の発生に関するリスク

当社の主たる事業である住宅ローン事業の顧客は、一般の個人の顧客がほとんどであるため、当社の社会的信用力が特に重要です。そのため、真実性の有無にかかわらず、マスコミ報道やインターネット上での中傷誹謗等によって当社の社会的信用等が毀損され下落した場合、当社商品を選択する住宅ローン希望者の減少が想定されるため、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社と競合する他の住宅ローン提供者や、住宅ローン業全体に関する問題や不祥事の発生、批判、風評等であっても、それにより住宅ローン業界全体の社会的信用等が下落する場合には、当社の事業、業績及び財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

(4) 大株主との関係について

当社は、積水ハウス株式会社・大和ハウス工業株式会社と日立キャピタル株式会社の共同出資により設立され、約1年後に、住友林業株式会社・積水化学工業株式会社も資本参加し、本届出書提出日現在、当社の議決権をそれぞれ26%、26%、10%、19%、19%保有しております。当社と大株主各社は事業上の協力関係にあり、当社は積水ハウス株式会社・大和ハウス工業株式会社・住友林業株式会社・積水化学工業株式会社に住宅ローン利用希望者の申し込み取り次ぎを委託しております。また、日立キャピタル株式会社とは当社が受託した債権および当社の債権について回収代行を委託しております。したがって、当社と大株主各社との関係に今後何らかの変化があった場合には、当社の業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約は以下の通りです。

契約先	契約名称	契約内容	契約期間
住宅金融公庫(平成19年4月より、独立行政法人住宅金融支援機構。以下同じ)	住宅ローン債権売買基本契約	当社と債務者との間で締結される金銭消費貸借契約に基づき有する住宅ローン債権を、住宅金融公庫に譲渡する取引についての契約	平成15年10月1日から平成16年3月31日まで。以降1年毎の自動更新。
住宅金融公庫	買取債権管理回収業務委託契約	「フラット35」債権回収業務等の受託	平成15年10月1日から平成16年3月31日まで。以降1年毎の自動更新。
独立行政法人住宅金融支援機構	住宅融資保険包括契約証書	「MC」フラットパッケージに関する住宅融資保険の利用契約	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで。注
独立行政法人住宅金融支援機構	特定住宅融資保険契約証書	「MC」フラットプレミアムに関する住宅融資保険の利用契約	平成28年10月1日から平成29年3月31日。注

注 期限が定められておりますが、毎年更新するものです。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載のうち将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

第13期事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

営業の状況

当事業年度末における当社の住宅ローン残高は、前事業年度末比7%増加の16,738億円となりました。また、政府の経済対策に伴う機構制度拡充による影響と、当社の施策である「新商品の導入」、「営業体制強化」、「組織体制強化」の結果、当社の当事業年度の住宅ローン融資実行金額は、前事業年度比63%増加の2,974億円となり、当社の主要商品であるフラット35(MCJフラット)に関していえば、前事業年度比64%増加の2,905億円となりました。

損益の状況

a. 営業収益

営業収益は、融資実行件数及び住宅ローン残高が増加基調にあることなどから、前事業年度末比839,887千円増加の4,770,799千円となりました。

b. 営業利益・経常利益

営業利益は、融資実行件数及び住宅ローン残高が増加したことなどにより、前事業年度末比419,236千円増加の1,120,049千円となりました。また、経常利益は前事業年度末比403,367千円増加の1,104,960千円となりました。

c. 当期純利益

法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額の合計346,465千円を計上したことにより、当期純利益は、前事業年度末比284,853千円増加の758,495千円となりました。

第14期中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

営業の状況

当中間会計期間末における当社の住宅ローン残高は、16,716億円となりました。また、日銀のマイナス金利政策に伴う金利の低下、それに伴う借換需要の増大と、当社の施策である「新商品の導入」の結果、当社の当中間会計期間の住宅ローン融資実行金額は、1,796億円、フラット35(MCJフラット及びMCJフラットプレミアム)の融資実行金額は、1,763億円となりました。

損益の状況

a. 営業収益

営業収益は、融資実行件数の増加により、2,800,227千円となりました。

b. 営業利益・経常利益

営業利益は、融資実行件数の増加により、845,168千円となりました。また、経常利益は845,180千円となりました。

c. 中間純利益

法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額の合計267,377千円を計上したことにより、中間純利益は、577,803千円となりました。

(2) 財政状態の分析

第13期事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

資産の部

当事業年度末の総資産は、主に、現金及び預金が1,402,017千円、営業立替金が1,341,932千円、有価証券が8,830,000千円増加したことにより、前事業年度末比12,694,036千円増加の77,473,374千円となりました。

負債の部

a. 資金調達の方針

当社は資金を安定的に調達することを基本方針としております。複数かつ有力な金融機関と良好な取引関係を維持し継続的に借入を行っております。

b. 当事業年度の資金調達の状況

一部ローンの自己保有を進めるため、金融機関からの借入を増やし資金の安定化を推進したため、当事業年度末の有利子負債残高は前事業年度末比11,411,242円増加の63,977,009千円となり、負債合計では前事業年度末比12,048,916千円増加の70,588,869千円となりました。

純資産の部

当事業年度末の純資産は、当期純利益の積上げによる利益剰余金758,495千円の増加に加えて、その他有価証券評価差額金勘定が113,376千円減少したため、前事業年度末から645,118千円増加の6,884,504千円となりました。

この結果、自己資本比率は8.8%となりました。

第14期中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

資産の部

当中間会計期間末の総資産は、主に、営業立替金が9,591,316千円、未収入金が8,937,360千円、営業貸付金が4,858,738千円増加する一方、有価証券が1,950,000千円減少したことにより、当事業年度末比20,839,435千円増加の98,312,809千円となりました。

負債の部

a. 資金調達の方針

当社は資金を安定的に調達することを基本方針としております。複数かつ有力な金融機関と良好な取引関係を維持し継続的に借入を行っております。

b. 当中間会計期間の資金調達の状況

一部ローンの自己保有を継続したことや、9月は3月と比較して融資実行件数が多い傾向があることなどから金融機関からの借入を増やし資金の安定化を推進したため、当中間会計期間末の有利子負債残高は84,126,217千円となり、負債合計では91,002,437千円となりました。

純資産の部

中間会計期間末の純資産は、当期純利益の積上げによる利益剰余金577,803千円の増加に加えて、その他有価証券評価差額金勘定が151,936千円減少したため、7,310,371千円となりました。

この結果、自己資本比率は7.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は住宅ローン事業の単一セグメントであります。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当事業年度の設備投資は総額379,940千円であります。このうち主なものは、システム基盤再構築に伴うシステム開発等のソフトウェア150,678千円及び新商品対応に伴うシステム開発のソフトウェア53,293千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

当中間会計期間の設備投資は総額295,483千円であります。このうち主なものは、新商品投入に伴うシステム開発等のソフトウェア65,496千円及び金銭消費貸借契約の電子化に伴うシステム開発のソフトウェア109,596千円であります。

なお、当中間会計期間において重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社は住宅ローン事業の単一セグメントであります。

平成28年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			有形固定資産		無形固定資産			合計 (千円)	
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他		
本社 (東京都文京区)	住宅ローン事業	本社機能	12,090	41,780	763,888	46,320	1,433	865,512	146 (82)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000
計	40,000

【発行済株式】

種類	発行数 (株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,000	非上場	(注) 1 (注) 2
計	40,000		

(注) 1. 発行する全部の株式について、譲渡による株式の取得について取締役会の承認を要する旨の定めを設けております。

2. 単元株制度は採用していません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年5月14日(注)	40,000	40,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000

(注) 有償第三者割当

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

割当先(割当株式数) 積水ハウス株式会社(10,000株)

大和ハウス株式会社(10,000株)

日立キャピタル株式会社(20,000株)

(5) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				5				5	
所有株式数(株)				40,000				40,000	
所有株式数の割合(%)				100				100	

(6) 【大株主の状況】

平成28年12月31日

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
積水ハウス株式会社	大阪市北区大淀中一丁目1番88号	10,400	26.0
大和ハウス工業株式会社	大阪市北区梅田3丁目3番5号	10,400	26.0
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	7,600	19.0
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	7,600	19.0
日立キャピタル株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号	4,000	10.0
計		40,000	100.0

(注) 当社から大株主への出資はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,000	40,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	40,000		
総株主の議決権		40,000	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社では、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけており、健全な財務体質を維持し、持続的な成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、業績に応じた株主への利益還元を、金銭による剰余金の配当として年2回行うことを基本方針とします。

なお、当社は会社法459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことが出来る旨、定款に定めております。

第13期事業年度につきましては、当社の内部留保が十分な水準に至っていないことから、財務体質の更なる強化をすべきとの判断から、配当を実施しておりません。

内部留保資金は、長期的に安定した経営基盤を確保するための財務体質の強化及び継続的な事業の成長と経営環境の変化に対応するための資金として活用していく考えであります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性 16名 女性 0名（役員のうち女性の比率0%）

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		安藤 直広	昭和41年 10月14日生	平成元年4月 株式会社日本興業銀行 入行 平成14年4月 メリルリンチ日本証券株式会社 入社 平成16年1月 同社 投資銀行部門債券資本市場部ディレクター 平成18年6月 当社 入社 平成18年6月 当社 代表執行役最高執行責任者 平成20年6月 同社 取締役 兼 代表執行役社長(現在)	(注)2	
取締役		上條 英之	昭和30年 3月15日生	昭和52年4月 石川島播磨重工業株式会社 入社 昭和62年8月 積水ハウス株式会社 入社 平成18年4月 同社 不動産投資運用部長 平成22年5月 同社 経理財務部長 平成23年12月 積水ハウスフィナンシャルサービス株式会社 取締役(現在) 平成24年6月 当社 取締役(現在) 平成26年4月 積水ハウス株式会社 執行役員 経理財務部長(現在) 平成26年6月 積水ハウス投資顧問株式会社 取締役(現在) 平成27年4月 積和不動産関東株式会社 監査役(現在) 平成27年12月 鳳ホールディングス株式会社 監査役(現在) 平成27年12月 株式会社鴻池組 監査役(現在)	(注)2	
取締役		山田 裕次	昭和35年 7月4日生	昭和58年4月 大和ハウス工業株式会社 入社 平成17年4月 同社 横浜支店 管理部部长 平成20年4月 同社 東京支社 経理部部长 平成23年6月 大和ハウス・アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 平成26年4月 大和ハウス工業株式会社 執行役員 財務部長兼IR室長 平成26年6月 当社 取締役(現在) 平成28年4月 大和ハウス工業株式会社 上席執行役員 財務部長兼IR室長(現在)	(注)2	
取締役		戸崎 富雄	昭和40年 3月28日生	昭和58年4月 日本ビクター株式会社(現 株式会社JVCケンウッド)入社 平成5年6月 住友林業株式会社 入社 平成19年10月 同社 経営企画部グループマネージャー 平成26年4月 同社 住宅事業本部 住宅企画部長(現在) 平成26年4月 当社 取締役(現在)	(注)2	
取締役		坂井 道生	昭和40年 9月16日生	昭和63年4月 積水化学工業株式会社 入社 平成19年4月 同社 住宅カンパニー 企画管理部経営管理グループ長 平成25年1月 同社 住宅カンパニー プレジデント室 経営企画部長兼経営管理グループ長 平成25年1月 当社 取締役(現在) 平成26年3月 積水化学工業株式会社 住宅カンパニー 経営管理部長(現在)	(注)2	
取締役		井上 隆一	昭和40年 6月8日生	平成元年4月 日立クレジット株式会社(現日立キャピタル株式会社)入社 平成23年10月 同社 経営管理部 グループ会社統括グループ長 平成24年7月 日立キャピタル損害保険株式会社 経営企画部長 平成27年4月 日立キャピタル株式会社 資材調達部長 平成28年4月 同社 スマートトランスフォーメーション本部スマートトランスフォーメーションプロジェクト業務企画部長 兼 資材調達部長(現在) 平成28年4月 当社 取締役(現在)	(注)2	
計						

- (注) 1. 取締役上條英之、山田裕次、戸崎富雄、坂井道生は社外取締役であります。
2. 取締役の任期は平成28年3月期にかかる定時株主総会終結の時から平成29年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
3. 当社は指名委員会等設置会社であり、各委員会は次の取締役により組織されています。

指名委員会	委員長	上條 英之
	委員	山田 裕次
	委員	戸崎 富雄
	委員	坂井 道生
	委員	井上 隆一

監査委員会	委員長	戸崎 富雄
	委員	上條 英之
	委員	山田 裕次
	委員	坂井 道生
	委員	井上 隆一

報酬委員会	委員長	山田 裕次
	委員	上條 英之
	委員	戸崎 富雄
	委員	坂井 道生
	委員	井上 隆一

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表執行役社長		安藤 直広	昭和41年 10月14日生	平成元年4月 株式会社日本興業銀行 入行 平成14年4月 メリルリンチ日本証券株式会社 入社 平成16年1月 同社 投資銀行部門債券資本市場部 ディレクター 平成18年6月 当社 入社 平成18年6月 当社 代表執行役最高執行責任者 平成20年6月 当社 取締役 兼 代表執行役社長(現在)	(注)1	
常務執行役	営業一部長	府録 由則	昭和30年 12月31日生	昭和54年4月 積水ハウス株式会社 入社 平成15年8月 同社 横浜支店 神奈川宅地開発営業所長 平成18年2月 同社 横浜支店 営業次長 平成25年9月 当社に出向 常務執行役 営業一部長(現在)	(注)1	
常務執行役	営業二部長	清野 眞	昭和35年 12月26日生	昭和58年4月 大和ハウス工業株式会社 入社 平成8年10月 同社 埼玉住宅営業所長 平成15年4月 同社 仙台住宅営業所長 平成16年10月 同社 福岡住宅営業所長 平成18年10月 同社 船橋住宅営業所長 平成20年10月 同社 営業推進部 東京金融第一営業推進室次長 平成21年4月 同社 札幌住宅営業所長 平成23年4月 当社に出向 常務執行役 営業二部長(現在)	(注)1	
常務執行役	営業三部長	南 周逸	昭和35年 9月8日生	昭和58年4月 住友林業株式会社 入社 平成11年6月 同社 住宅本部 東京住宅営業部 城南店長 平成17年4月 同社 住宅本部 多摩支店長 平成20年4月 当社に出向 常務執行役 営業三部長(現在)	(注)1	
常務執行役	営業四部長	中尾 英彦	昭和30年 10月13日生	昭和55年4月 積水化学工業株式会社 入社 平成9年10月 同社 千葉ハイム営業部 柏ハイム営業所長 平成12年10月 千葉セキスイハイム株式会社 取締役 平成18年4月 セキスイハイム千葉株式会社 代表取締役社長 平成20年9月 東京セキスイファミエス株式会社 営業推進部 平成21年4月 東京セキスイファミエス株式会社 神奈川支店営業所長 平成22年4月 東京セキスイファミエス株式会社 埼玉支店営業所長 平成24年10月 当社に出向 常務執行役 営業四部長(現在)	(注)1	
執行役	C I O	加藤 教幸	昭和42年 6月14日生	平成3年9月 株式会社興銀情報開発センター 入社 平成12年10月 アクサニチダン生命保険株式会社 入社 平成15年9月 当社入社 平成18年6月 執行役C I O(現在)	(注)1	
業務役員	人事部長・総合事務部長	田中 宏司	昭和38年 10月16日生	平成元年4月 丸紅カーシステム(株)入社 平成8年8月 G E キャピタルカーシステム(株) 平成11年8月 G E フリートサービス(株) 平成16年4月 当社入社 平成21年6月 当社 業務役員 平成29年1月 当社 業務役員(執行役) 人事部長・総合事務部長(現在)	(注)2	
業務役員	システム開発部長	榎本 令	昭和47年 6月15日生	平成8年4月 株式会社富士銀行 入社 平成13年1月 (株)ワイズ・グループ入社 平成17年8月 当社入社 平成25年7月 当社 業務役員 平成29年1月 当社 業務役員(執行役) システム開発部長(現在)	(注)2	
業務役員	コンプライアンス部長・社長室長・エリア営業部長	尾崎 琢磨	昭和40年 10月1日生	昭和63年4月 株式会社大和銀行 入社 平成16年10月 新生プロパティファイナンス(株) 入社 平成21年4月 当社入社 平成25年7月 当社 業務役員 平成29年1月 当社 業務役員(執行役) コンプライアンス部長・社長室長・エリア営業部長(現在)	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
業務役員	経理部長・商品開発部長	天部 雅和	昭和42年 5月19日生	平成3年4月 株式会社三和銀行 入社 平成12年1月 三和証券(株) 出向 平成19年1月 モルガン・スタンレー証券(株) 入社 平成23年4月 当社入社 平成25年7月 当社 業務役員 平成29年1月 当社 業務役員(執行役) 経理部長・商品開発部長(現在)	(注)2	
業務役員	審査部部長	高橋 直樹	昭和45年 2月16日生	平成5年4月 株式会社千葉銀行 入社 平成15年4月 アリコ・ジャパン入社 平成17年1月 当社入社 平成25年7月 当社 業務役員 平成29年1月 当社 業務役員(執行役) 審査部部長(現在)	(注)2	
計						

(注) 1 . 当該執行役の任期は、平成28年3月期にかかる定時株主総会終結後、最初に開催された取締役会の終結の時から平成29年3月期にかかる定時株主総会終結後、最初に開催される取締役会の終結の時までです。

(注) 2 . 当該業務役員の任期は、平成29年1月17日から平成29年3月期にかかる定時株主総会終結後、最初に開催される取締役会の終結の時までです。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況等

- a．執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ）取締役会における法定専決事項の他、コンプライアンス管理その他重要な意思決定事項について、取締役会、執行役の権限、責任を明確に定めることとしております。
 - ）取締役会は、執行役の業務執行に関する重要な情報の報告を受け、これを確認することとしております。
- b．執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ）執行役の職務執行に係る資料の保存及び管理は「文書管理規則」などの社内規則等に定めるところによることとしております。
 - ）前号の社内規則等に定めのない資料で、監査委員会又はその選定する監査委員が一定期間保存するのが相当と判断した場合は、その都度資料作成者に指示することとしております。
- c．執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ）重要事項につき多面的な検討、審議を行うための執行役会を設置しております。
 - ）年度計画の策定、見直し、業績の管理については取締役会で審議報告しております。
 - ）目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るために、目標値を事業計画として策定し、これに基づき業績管理を行い、取締役会に報告することとしております。
- d．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ）就業規則を社内情報共有システムに掲示し、使用人に周知徹底を図ることとしております。
 - ）法令遵守活動を行う内部管理部門を設置し、定期的に従業員の研修を実施することとしております。
 - ）業務運営の状況を把握し、その改善を図るために、内部監査を実施することとしております。
- e．当社における業務の適正を確保するための体制
- ）業務執行に関する全社的な課題、各部門の担当業務に関する課題等について、迅速に検討し対応するため、各種委員会(リスク管理委員会、新商品委員会、内部管理委員会、情報システム化委員会等)を設置しております。
 - ）当社は、コンプライアンス体制等に関する日本貸金業協会の規則等を参考にしつつ、コンプライアンス体制、リスク管理体制等を構築し、業務の適正化を図ることとしております。
- f．反社会的勢力との関係遮断
- 反社会的勢力との関係を一切遮断し排除するため、基本方針を定め反社会的勢力に係る不祥事の未然防止と事案発生時の適正な対応を実現することを図り、規則・体制等を整備するほか外部専門機関との連携を強化するなど管理体制を強化に努めております。
- g．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ）事業推進に伴う損失の危険(以下、「リスク」といいます)の管理に関する体制や施策等を整備することとしております。
 - ）リスクを総合的に管理するため、リスク管理部を設置し、社内規定上5つのリスク(法令・コンプライアンスリスク、オペレーショナルリスク、資金流動性リスク、市場リスク、信用リスク)の特定・評価・分析・検証を行い、リスク管理に関する企画立案・推進等を行うこととしております。
 - ）リスクが顕在化し、事業に重大な影響を及ぼすことが予測される場合には、「リスク管理規則」等に定めるところにより影響の極小化すべく対応し、取締役会に報告することとしております。

h．監査委員会の職務の執行のために必要なものとして法務省令で定める事項

）監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会を含む各種委員会の職務の補助は、社長室に所属する使用人が行うこととしております。

）監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性に関する事項

前号の使用人は、監査委員会の職務補助に関し、執行役の指揮命令に服さないこととしております。

i．執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他監査委員会への報告に関する体制

）監査委員は、取締役会ほか重要な会議に出席することができることとしております。

）執行役は、特に重要な事項を監査委員会及び監査委員会の選定する監査委員に報告しなければならないこととしております。

）取締役、執行役及び担当管理職その他の使用人は、監査委員会の要求があった場合には、監査委員会に出席し、必要な資料を添えて職務の執行について説明しなければならないこととしております。また、監査委員会の選定する監査委員の要求があった場合においても、同様の説明義務を負うこととしております。

j．その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

）監査委員会は、執行役及び重要な使用人から定期的に事業の状況について聴取を実施する機会を設けると共に、代表執行役、会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換を行う機会を設けることとしております。

）専門性を要する案件については、必要に応じ顧問弁護士、会計監査人に意見を求めることとしております。

）監査委員会は、会計監査人から監査計画を事前に受領し、定期的に監査実施報告を受領するほか、必要に応じて監査実施状況の聴取を行います。また、会計監査人との監査契約は、監査委員会の事前承認を必要とすることとしております。

k．リスク管理体制

当社では、「リスク管理規則」に基づき業務における会社内外の様々なリスクを迅速かつ正確に把握し、合理的かつ最適な方法で統合的リスクおよび危機を管理する体制を設けております。

）代表取締役の諮問機関としてリスク管理委員会を設置し、会社全体のリスク事象の把握および顕在化したリスク事象に対する評価・対応の確認等統合的なリスク管理を行っております。なお、リスクの重要性に応じて、取締役会にリスク管理に関する状況を報告する仕組みとなっております。

）当社の危機管理体制としては、事業継続計画に基づき、定期的に訓練を実施することにより、円滑な事業継続、事業復旧のために必要な措置を講じる体制を整えております。

内部統制システムの運用状況

当社では、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。

a．コンプライアンスに対する取組みの状況

）当社の役職員全員を対象としたコンプライアンス研修を実施しております。

）社内規定に基づき内部通報制度を構築しております。

）内部監査につきましては、取締役会で承認された内部監査計画に基づき、内部監査部門(4名)が実施しております。

b．職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

- ）執行役会は、執行役6名と業務役員5名で構成されております。執行役会では、重要事項について多面的な検討、審議を行っております。
- ）執行役会にて審議、合意形成を行うことで、取締役会における意思決定の迅速化・効率化を図っております。なお、当期に開催された執行役会のうち、重要事項については、「決裁規則」に定められた規程に則って決裁文書が起案・審議され、承認されています。また、その記録は、「文書取扱・保管・廃棄細則」に基づき、保管・管理されております。

c．リスク管理及び危機管理に対する取組みの状況

- ）当社のリスク管理については、リスク管理部が「リスク管理規則」に基づき、統合的リスク管理を行っております。
- ）新規の商品の取扱い及び新規の業務の開始その他、リスクを伴う業務の執行にあたっては、新商品委員会を経て、取締役会への付議を適切に行っております。
- ）各リスク管理部門は、リスクのモニタリングを定期的を実施することにより、リスク管理の徹底を図り、リスク管理委員会においてリスク管理部長が統合的にリスクの発生やその対応状況等について報告しております。
- ）リスク管理委員会は、代表執行役、執行役、業務役員、内部管理部門関連の部長で構成され、会社全体のリスク事象の把握及び顕在化したリスク事象に対する評価・対応の確認を行い、将来的に予見されるリスクについて回避・軽減策の検討し、重大なリスク顕在化後には、全社的な対応策の検討をします。同委員会は、1か月に1回定期的を開催しております。
- ）当社の危機管理については、自然災害、内部又は外部に起因するシステム障害、人為的な災害、パンデミック等が発生した場合を想定して、事業継続計画(包括BCP: Business Contingency Plan)を策定し、定期的に訓練を実施しております。

d．セキュリティ管理に関する取組みの状況

当社は、情報資産の保護に関する会社の基本方針(セキュリティポリシー)に基づき、情報資産の保護のために注力しております。組織として、セキュリティ管理本部を設置し、セキュリティ管理本部長のもと情報資産の適切な利用と保護に努めております。

また、一般財団法人日本情報経済社会推進協会よりプライバシーマークを取得し、個人情報保護方針のもとに個人情報保護の管理・運営を徹底しており、今後も向上を図って参ります。

e．内部監査及び監査委員会

当社の監査委員会は、取締役会の審議及び報告事項や監査法人からの会計監査報告などを通じて、取締役の職務執行を監査しております。

当社の内部監査部は、当社の業務が正確、正当、適法、かつ合理的に処理されているかどうかを監査し、当該業務運営の現状を明らかにして、業務の改善及び業務の向上に資することを目的としております。内部監査部は、独立性を確保した内部監査を実施するため、代表執行役直属の組織となっており、定期的に監査委員会に内部監査の結果を報告しております。監査役と会計監査人の相互連携につきましては、会計監査人より監査役に対し監査の概要、監査結果等の報告が行われ、必要に応じて内部監査、及び会計監査と相互連携を行うこととしております。

f．会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、この監査契約のもと、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

監査法人とは、監査計画の報告及び監査結果の報告を受け、この他必要に応じて意見・情報の交換を行うなど、連携を図っております。

所属監査法人	氏名
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員 志村 さやか
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員 薄井 誠

* 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

・ 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	9名
会計士補等	4名
その他	2名

なお、通常の監査以外にも会計上や内部統制上の課題等に関して随時アドバイスを受けております。

取締役の定数

当社に取締役8名以内を置く旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任は株主総会の決議をもって行い、当該決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任の決議については、累積投票の方法によらない旨を定款に定めております。

役員の報酬

取締役(社外取締役を除く)の報酬：	1,200千円
社外取締役の報酬：	4,800千円
執行役の報酬：	196,182千円

取締役の責任免除及び責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額を限定する契約を締結することができる(ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は金500万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする)旨を定款に定めております。

社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社は、積水ハウス株式会社・大和ハウス工業株式会社と日立キャピタル株式会社の共同出資により設立され、約1年後に住友林業株式会社・積水化学工業株式会社も資本参加し、本届出書提出日現在、当社の議決権をそれぞれ26%、26%、10%、19%、19%保有しており、各社は当社に非常勤取締役を1名ずつ派遣しております。当社と大株主各社は事業上の協力関係にあり、当社は積水ハウス株式会社・大和ハウス工業株式会社・住友林業株式会社・積水化学工業株式会社に住宅ローン利用希望者の申し込み取り次ぎを委託しております。また、日立キャピタル株式会社とは当社が受託した債権および当社の債権について回収代行を委託しております。社外取締役と提出会社との間に、人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ．剰余金の配当の決定機関

当社は、会社法第459条第1項第4号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ロ．取締役及び執行役の責任免除

当社は、取締役及び執行役が、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者も含む。)及び執行役(執行役であった者も含む。)の会社法第423条第1項の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社では、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	5,292		24,600	3,450
計	5,292		24,600	3,450

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

非監査業務の内容は、社債の発行に係るコンフォートレター業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数・規模・特性等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)及び当事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

3．連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適切に作成できる体制を整備するため、適切な人員の確保、会計専門書の購読により、積極的に専門知識の蓄積や情報収集活動に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,084,325	6,486,342
営業貸付金	3 759,619	3 1,283,425
営業立替金	1 31,517,667	1 32,859,599
有価証券	-	8,830,000
未収収益	1,288,615	1,246,862
未収入金	19,124,067	19,077,468
前払費用	38,971	27,547
貸倒引当金	-	49
流動資産合計	57,813,266	69,811,196
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,827	33,316
減価償却累計額	18,478	20,360
建物（純額）	9,348	12,956
工具、器具及び備品	116,565	116,564
減価償却累計額	89,531	65,566
工具、器具及び備品（純額）	27,033	50,997
有形固定資産合計	36,381	63,953
無形固定資産		
ソフトウェア	406,902	610,377
ソフトウェア仮勘定	4,745	13,172
その他	1,733	1,533
無形固定資産合計	413,381	625,083
投資その他の資産		
投資有価証券	1,586,338	1,608,360
長期未収収益	4,849,639	5,258,548
長期前払費用	399	-
差入保証金	79,932	79,351
その他	-	26,880
投資その他の資産合計	6,516,309	6,973,140
固定資産合計	6,966,072	7,662,177
資産合計	64,779,338	77,473,374

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 2 51,565,767	1, 2 52,977,009
1年内返済予定の長期借入金	-	1,000,000
未払金	244,918	251,956
未払費用	143,186	134,057
未払法人税等	38,836	248,571
繰延税金負債	8,727	6,074
預り金	1,987,726	2,054,576
前受収益	330,432	383,497
流動負債合計	54,319,595	57,055,743
固定負債		
長期借入金	1,000,000	10,000,000
繰延税金負債	685,966	659,429
退職給付引当金	140,605	152,480
役員退職慰労引当金	81,676	90,848
長期前受収益	2,312,110	2,630,368
固定負債合計	4,220,357	13,533,126
負債合計	58,539,953	70,588,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金合計	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	553,100	682,000
繰越利益剰余金	3,065,993	3,695,588
利益剰余金合計	3,619,093	4,377,588
株主資本合計	5,619,093	6,377,588
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	620,292	506,915
評価・換算差額等合計	620,292	506,915
純資産合計	6,239,385	6,884,504
負債純資産合計	64,779,338	77,473,374

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

当中間会計期間
(平成28年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	5,796,643
営業貸付金	3 6,142,163
営業立替金	1 42,450,915
有価証券	6,880,000
未収収益	1,263,105
未収入金	28,014,828
前払費用	25,416
貸倒引当金	312
流動資産合計	90,572,759
固定資産	
有形固定資産	
建物	33,316
減価償却累計額	21,226
建物（純額）	12,090
工具、器具及び備品	117,143
減価償却累計額	75,363
工具、器具及び備品（純額）	41,780
有形固定資産合計	53,870
無形固定資産	
ソフトウェア	763,888
ソフトウェア仮勘定	46,320
その他	1,433
無形固定資産合計	811,641
投資その他の資産	
投資有価証券	1,366,021
長期未収収益	5,402,744
差入保証金	79,060
その他	26,711
投資その他の資産合計	6,874,537
固定資産合計	7,740,050
資産合計	98,312,809

(単位：千円)

当中間会計期間
(平成28年9月30日)

負債の部	
流動負債	
短期借入金	1, 2 73,126,217
未払金	397,565
未払費用	99,180
未払法人税等	253,828
繰延税金負債	22,750
預り金	2,012,295
前受収益	409,790
流動負債合計	76,321,629
固定負債	
長期借入金	11,000,000
繰延税金負債	613,911
退職給付引当金	170,950
役員退職慰労引当金	97,249
長期前受収益	2,798,697
固定負債合計	14,680,808
負債合計	91,002,437
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	1,000,000
資本剰余金合計	1,000,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
別途積立金	878,000
繰越利益剰余金	4,077,392
利益剰余金合計	4,955,392
株主資本合計	6,955,392
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	354,979
評価・換算差額等合計	354,979
純資産合計	7,310,371
負債純資産合計	98,312,809

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
受取手数料	3,792,369	4,683,198
営業貸付金利息	36,258	76,784
その他の金融収益	99,516	2,852
その他の営業収益	2,767	7,963
営業収益合計	3,930,912	4,770,799
営業費用		
販売費及び一般管理費	1 2,189,803	1 2,457,233
金融費用	2 1,024,250	2 1,168,096
その他の営業費用	16,044	25,420
営業費用合計	3,230,098	3,650,750
営業利益	700,813	1,120,049
営業外収益		
雑収入	780	166
営業外収益合計	780	166
営業外費用		
雑損失	0	15,254
営業外費用合計	0	15,254
経常利益	701,593	1,104,960
税引前当期純利益	701,593	1,104,960
法人税、住民税及び事業税	154,368	302,890
法人税等調整額	73,582	43,575
法人税等合計	227,951	346,465
当期純利益	473,642	758,495

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
営業収益		
受取手数料		2,721,839
営業貸付金利息		68,162
その他の金融収益		1,759
その他の営業収益		8,466
営業収益合計		2,800,227
営業費用		
販売費及び一般管理費	2	1,378,664
金融費用	1	569,995
その他の営業費用		6,399
営業費用合計		1,955,059
営業利益		845,168
営業外収益		
雑収入		12
営業外収益合計		12
営業外費用		
雑損失		0
営業外費用合計		0
経常利益		845,180
税引前中間純利益		845,180
法人税、住民税及び事業税		229,164
法人税等調整額		38,212
法人税等合計		267,377
中間純利益		577,803

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	397,500	2,747,951	3,145,451	5,145,451
当期変動額							
当期純利益					473,642	473,642	473,642
別途積立金の積立				155,600	155,600	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	155,600	318,042	473,642	473,642
当期末残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	553,100	3,065,993	3,619,093	5,619,093

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	187,128	187,128	5,332,579
当期変動額			
当期純利益			473,642
別途積立金の積立			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	433,163	433,163	433,163
当期変動額合計	433,163	433,163	906,805
当期末残高	620,292	620,292	6,239,385

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	553,100	3,065,993	3,619,093	5,619,093
当期変動額							
当期純利益					758,495	758,495	758,495
別途積立金の積立				128,900	128,900	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	128,900	629,595	758,495	758,495
当期末残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	682,000	3,695,588	4,377,588	6,377,588

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	620,292	620,292	6,239,385
当期変動額			
当期純利益			758,495
別途積立金の積立			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	113,376	113,376	113,376
当期変動額合計	113,376	113,376	645,118
当期末残高	506,915	506,915	6,884,504

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	682,000	3,695,588	4,377,588	6,377,588
当中間期変動額							
中間純利益					577,803	577,803	577,803
別途積立金の積立				196,000	196,000	-	-
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	196,000	381,803	577,803	577,803
当中間期末残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	878,000	4,077,392	4,955,392	6,955,392

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	506,915	506,915	6,884,504
当中間期変動額			
中間純利益			577,803
別途積立金の積立			-
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	151,936	151,936	151,936
当中間期変動額合計	151,936	151,936	425,867
当中間期末残高	354,979	354,979	7,310,371

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	701,593	1,104,960
減価償却費	148,391	183,499
貸倒引当金の増減額（は減少）	-	49
退職給付引当金の増減額（は減少）	23,730	11,875
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	9,172	9,172
受取利息及び受取配当金	135,775	79,637
支払利息	193,103	222,518
有形固定資産除却損	-	3,109
営業貸付金の増減額（は増加）	5,520,775	6,905,276
営業立替金の増減額（は増加）	9,216,878	1,341,932
未収収益の増減額（は増加）	3,040	40,742
未収入金の増減額（は増加）	6,867,711	48,198
長期未収収益の増減額（は増加）	165,280	408,909
未払金の増減額（は減少）	100,447	54,345
未払費用の増減額（は減少）	17,133	19,509
前受収益の増減額（は減少）	10,158	53,064
預り金の増減額（は減少）	627,719	66,845
長期前受収益の増減額（は減少）	21,637	318,258
その他の流動資産の増減額（は増加）	15,243	11,219
その他の流動負債の増減額（は減少）	88	-
その他	267	12,545
小計	1,637,683	6,696,344
利息及び配当金の受取額	121,709	150,116
利息の支払額	193,108	212,138
法人税等の支払額	244,805	117,401
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,953,888	6,875,768
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	2,500,000
有形固定資産の取得による支出	17,483	32,370
無形固定資産の取得による支出	222,917	417,342
投資有価証券の取得による支出	285,100	226,500
投資有価証券の売却及び償還による収入	5,339,057	6,399,806
その他	-	27,050
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,813,556	3,196,543
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,211,498	1,411,242
長期借入れによる収入	-	10,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,211,498	11,411,242
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	648,170	7,732,017
現金及び現金同等物の期首残高	4,436,155	5,084,325
現金及び現金同等物の期末残高	5,084,325	12,816,342

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間
 (自 平成28年4月1日
 至 平成28年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	845,180
減価償却費	120,047
貸倒引当金の増減額（は減少）	263
退職給付引当金の増減額（は減少）	18,470
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	6,401
受取利息及び受取配当金	69,921
支払利息	105,096
営業貸付金の増減額（は増加）	6,801,577
営業立替金の増減額（は増加）	9,591,316
未収収益の増減額（は増加）	33,120
未収入金の増減額（は増加）	8,925,435
長期未収収益の増減額（は増加）	144,196
未払金の増減額（は減少）	32,152
未払費用の増減額（は減少）	35,074
前受収益の増減額（は減少）	26,293
預り金の増減額（は減少）	42,281
長期前受収益の増減額（は減少）	168,329
その他の流動資産の増減額（は増加）	17
その他の流動負債の増減額（は減少）	461
その他	0
小計	24,321,167
利息及び配当金の受取額	87,295
利息の支払額	104,899
法人税等の支払額	256,015
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,594,785
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	12,774
無形固定資産の取得による支出	147,498
投資有価証券の取得による支出	2,323
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,968,476
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,805,879
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	20,149,207
長期借入れによる収入	1,000,000
長期借入金の返済による支出	1,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,149,207
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,639,699
現金及び現金同等物の期首残高	12,816,342
現金及び現金同等物の中間期末残高	10,176,643

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～15年
工具、器具及び備品	4年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3．引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～50年
工具、器具及び備品	4年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
営業立替金	23,065,627千円	22,217,869千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	23,065,627千円	22,217,869千円

2 当座貸越契約(借手側)

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額の総額	154,200,000千円	165,700,000千円
借入実行残高	51,565,767 "	52,977,009 "
差引額	102,634,233千円	112,722,990千円

3 不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号)第9条の分類に基づく不良債権はありません。

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6%、当事業年度6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94%、当事業年度94%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料手当	821,129千円	836,772千円
退職給付費用	34,125 "	36,515 "
減価償却費	147,610 "	182,548 "

2 金融費用の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払手数料	831,147千円	945,578千円
借入金利息	193,103 "	222,518 "

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,000			40,000
合計	40,000			40,000
自己株式				
普通株式				
合計	40,000			40,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,000			40,000
合計	40,000			40,000
自己株式				
普通株式				
合計	40,000			40,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	5,084,325千円	6,486,342千円
預入期間が3ヶ月未満の譲渡性預金		6,330,000 "
現金及び現金同等物	5,084,325千円	12,816,342千円

（金融商品関係）

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、住宅ローン事業、つなぎ融資事業を行っており、営業貸付金、営業立替金、未収入金、信託受益権等の金融資産を有しております。これらの事業を行うため、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関等からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内の個人に対する営業貸付金、営業立替金、未収入金、未収収益、長期未収収益、投資有価証券であります。営業債権である営業貸付金、営業立替金は、顧客の契約不履行による信用リスクに晒されております。未収入金は、主に営業債権の(独)住宅金融支援機構への譲渡代金であり、短期間に決済されるものであります。未収収益及び長期未収収益は主に回収サービス業務資産であり、通常得べかりし収益の水準の変動リスク、早期完済リスク及び金利変動リスクに晒されております。投資有価証券は営業貸付金の譲渡により取得した劣後受益権であり、原債権の信用リスクに晒されております。

住宅ローン貸出に必要な資金及び運転資本の調達は、金融機関等からの借入によっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(顧客の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業貸付金、営業立替金については、主に短期間に限定され、株主であるハウスメーカーの保証によりリスク低減を図っております。劣後受益権については(独)住宅金融支援機構の保証によりリスク低減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

未収収益及び長期未収収益については、繰上返済率、市場金利をモニタリングしており、定期的に取り締役に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

貸出に必要な資金については譲渡代金入金と同時に返済を行うことで流動性リスク低減をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,084,325	5,084,325	
(2) 営業貸付金	759,619	759,619	
(3) 営業立替金	31,517,667	31,517,667	
(4) 未収収益	1,288,615	1,288,615	
(5) 未収入金	19,124,067	19,124,067	
(6) 投資有価証券	1,586,338	1,586,338	
(7) 長期未収収益	4,849,639	5,124,001	274,361
資産計	64,210,271	64,484,633	274,361
(1) 短期借入金	51,565,767	51,565,767	
(2) 長期借入金	1,000,000	1,002,091	2,091
負債計	52,565,767	52,567,858	2,091

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 営業貸付金、(3) 営業立替金、(4) 未収収益並びに(5) 未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 投資有価証券、(7) 長期未収収益
見積将来キャッシュ・フローの現在価値としております。

負 債

- (1) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 長期借入金
元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定しております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

該当はありません。

3. 短期借入金、長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	51,565,767					
長期借入金		1,000,000				
合計	51,565,767	1,000,000				

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、住宅ローン事業、つなぎ融資事業を行っており、営業貸付金、営業立替金、譲渡性預金、未収入金、信託受益権等の金融資産を有しております。これらの事業を行うため、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関等からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内の個人に対する営業貸付金、営業立替金、有価証券、未収入金、未収収益、長期未収収益、投資有価証券であります。営業債権である営業貸付金、営業立替金は、顧客の契約不履行による信用リスクに晒されております。有価証券は、譲渡性預金であり、短期間に決済されるものであります。未収入金は、主に営業債権の(独)住宅金融支援機構への譲渡代金であり、短期間に決済されるものであります。未収収益及び長期未収収益は主に回収サービス業務資産であり、通常得べかりし収益の水準の変動リスク、早期完済リスク及び金利変動リスクに晒されております。投資有価証券は営業貸付金の譲渡により取得した劣後受益権であり、原債権の信用リスクに晒されております。

住宅ローン貸出に必要な資金及び運転資本の調達は、金融機関等からの借入によっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(顧客の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業貸付金、営業立替金については、主に短期間に限定され、株主であるハウスメーカーの保証によりリスク低減を図っております。また営業貸付金の一部は保証を付していないため、将来の損失に備えて貸倒引当金を計上しております。劣後受益権については(独)住宅金融支援機構の保証によりリスク低減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

未収収益及び長期未収収益については、繰上返済率、市場金利をモニタリングしており、定期的に取り締役に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

貸出に必要な資金については譲渡代金入金と同時に返済を行うことで流動性リスク低減をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,486,342	6,486,342	
(2) 営業貸付金()	1,283,376	1,283,376	
(3) 営業立替金	32,859,599	32,859,599	
(4) 有価証券	8,830,000	8,830,000	
(5) 未収収益	1,246,862	1,246,862	
(6) 未収入金	19,077,468	19,077,468	
(7) 投資有価証券	1,608,360	1,608,360	
(8) 長期未収収益	5,258,548	5,801,369	542,821
資産計	76,650,558	77,193,379	542,821
(1) 短期借入金	52,977,009	52,977,009	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	1,000,000	1,000,000	
(3) 長期借入金	10,000,000	10,010,525	10,525
負債計	63,977,009	63,987,534	10,525

()営業貸付金は対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 営業貸付金、(3) 営業立替金、(4) 有価証券、(5) 未収収益並びに(6) 未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 投資有価証券、(8) 長期未収収益
見積将来キャッシュ・フローの現在価値としております。

負 債

- (1) 短期借入金、(2) 1年内返済予定の長期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金
元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定しております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの				
その他	8,830,000			
合計	8,830,000			

3. 短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	52,977,009					
1年内返済予定の 長期借入金	1,000,000					
長期借入金				10,000,000		
合計	53,977,009			10,000,000		

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

4. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他	1,586,338	669,559	916,778
	小計	1,586,338	669,559	916,778
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
合計		1,586,338	669,559	916,778

5. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式			
(2) 債券			
(3) その他	5,328,490		
合計	5,328,490		

当事業年度(平成28年3月31日)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

4. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他	1,486,438	745,212	741,226
	小計	1,486,438	745,212	741,226
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他	8,951,921	8,962,511	10,589
	小計	8,951,921	8,962,511	10,589
合計		10,438,360	9,707,723	730,636

(注) 1. その他のうち譲渡性預金(貸借対照表計上額8,830,000千円)については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって貸借対照表計上額としており、上表の「貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」に含めております。

5. 売却したその他有価証券

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式			
(2) 債券			
(3) その他	7,551,470		
合計	7,551,470		

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

非積立型の確定給付制度では、退職金規定に基づき、従業員の勤続年数及び資格に応じて付与されるポイントに基づいて算定された一時金を支給しております。

なお当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	116,875千円	140,605千円
退職給付費用	34,125 "	36,515 "
退職給付の支払額	10,395 "	24,640 "
退職給付引当金の期末残高	140,605千円	152,480千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	140,605千円	152,480千円
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	140,605 "	152,480 "
退職給付引当金	140,605 "	152,480 "
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	140,605千円	152,480千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度34,125千円、当事業年度36,515千円であります。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度216千円、当事業年度1,341千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	32,985千円	28,986千円
未払事業税	4,035 "	17,679 "
退職給付引当金	45,544 "	46,689 "
役員退職慰労引当金	26,414 "	27,817 "
その他	17,385 "	24,807 "
繰延税金資産小計	126,365千円	145,981千円
評価性引当額	29,062 "	32,180 "
繰延税金資産合計	97,302千円	113,800千円
繰延税金負債		
回収サービス業務資産	495,510 "	555,583 "
その他有価証券評価差額金	296,486 "	223,720 "
繰延税金負債合計	791,997 "	779,305 "
繰延税金負債純額	694,694千円	665,504千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	0.8%
住民税均等割	0.3%	0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.7%	2.2%
その他	1.0%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4%	31.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産を控除した金額)への影響は軽微であります。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産を控除した金額)への影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社の事業セグメントは住宅ローン事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社の事業セグメントは住宅ローン事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
独立行政法人住宅金融支援機構	2,464,758	住宅ローン事業

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
独立行政法人住宅金融支援機構	2,525,624	住宅ローン事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	積水ハウス㈱	大阪府大阪市北区	197,716	住宅の建設・販売	(被所有)直接26.0	住宅ローン販売取次	出向者人件費	31,200	未払金	2,500
	大和ハウス工業㈱	大阪府大阪市北区	161,699	住宅の建設・販売	(被所有)直接26.0	住宅ローン販売取次	出向者人件費	31,200	未払金	2,500
主要株主	住友林業㈱	東京都千代田区	27,672	住宅の建設・販売 資源環境 木材建材	(被所有)直接19.0	住宅ローン販売取次	出向者人件費	24,145	未払金	1,700
	積水化学工業㈱	大阪府大阪市北区	100,002	住宅の建設・販売 環境ライ フライン 高機能 プラスチ ックス	(被所有)直接19.0	住宅ローン販売取次	出向者人件費	31,200	未払金	2,500
	日立キャピタル㈱	東京都港区	9,983	金融サー ビス	(被所有)直接10.0	被保証	保証料	310	未払費用	25
						回収委託	回収代行手数料	312,195		
					出向者人件費		58,824	未払金	4,802	

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 出向者人件費については、各ハウスメーカー及び日立キャピタル㈱との契約に基づき、金額を決定しております。
- (2) 保証料、回収代行手数料については、日立キャピタル㈱との契約に基づき、金額を決定しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	積水ハウス㈱	大阪府大阪市北区	202,591	住宅の建設・販売	(被所有)直接26.0	住宅ローン販売取次	出向者人件費	31,200	未払金	2,500
	大和ハウス工業㈱	大阪府大阪市北区	161,699	住宅の建設・販売	(被所有)直接26.0	住宅ローン販売取次	出向者人件費	31,200	未払金	2,500
主要株主	住友林業㈱	東京都千代田区	27,672	住宅の建設・販売 資源環境 木材建材	(被所有)直接19.0	住宅ローン販売取次	出向者人件費	21,600	未払金	1,700
	積水化学工業㈱	大阪府大阪市北区	100,002	住宅の建設・販売 環境ライ フライン 高機能 プラスチック	(被所有)直接19.0	住宅ローン販売取次	出向者人件費	31,200	未払金	2,500
	日立キャピタル㈱	東京都港区	9,983	金融サービス	(被所有)直接10.0	被保証	保証料	300	未払費用	24
						回収委託	回収代行手数料	324,155		
							出向者人件費	46,604	未払金	3,211

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 出向者人件費については、各ハウスメーカー及び日立キャピタル㈱との契約に基づき、金額を決定しております。

(2) 保証料、回収代行手数料については、日立キャピタル㈱との契約に基づき、金額を決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	155,984.64円	172,112.61円
1株当たり当期純利益金額	11,841.05円	18,962.38円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益金額(千円)	473,642	758,495
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	473,642	758,495
普通株式の期中平均株式数(株)	40,000	40,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(重要な会計方針)

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～50年
工具、器具及び備品	4年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(追加情報)

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
営業立替金	32,840,715千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
短期借入金	32,840,715千円

2 当座貸越契約(借手側)

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
当座貸越極度額の総額	165,700,000千円
借入実行残高	73,126,217 "
差引額	92,573,782千円

3 不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号)第9条の分類に基づく不良債権はありません。

(中間損益計算書関係)

- 1 金融費用の内容は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
支払手数料	464,898千円
借入金利息	105,096 "

- 2 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
有形固定資産	10,662千円
無形固定資産	108,824 "

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	40,000			40,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	5,796,643千円
預入期間が3ヶ月未満の譲渡性預金	4,380,000 "
現金及び現金同等物	10,176,643千円

(金融商品関係)

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,796,643	5,796,643	
(2) 営業貸付金()	6,141,850	6,141,850	
(3) 営業立替金	42,450,915	42,450,915	
(4) 有価証券	6,880,000	6,880,000	
(5) 未収収益	1,263,105	1,263,105	
(6) 未収入金	28,014,828	28,014,828	
(7) 投資有価証券	1,366,021	1,366,021	
(8) 長期未収収益	5,402,744	6,017,087	614,342
資産計	97,316,108	97,930,451	614,342
(1) 短期借入金	73,126,217	73,126,217	
(2) 長期借入金	11,000,000	11,202,782	202,782
負債計	84,126,217	84,328,999	202,782

() 営業貸付金は対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 営業貸付金、(3) 営業立替金、(4) 有価証券、(5) 未収収益並びに(6) 未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 投資有価証券、(8) 長期未収収益
見積将来キャッシュ・フローの現在価値としております。

負 債

- (1) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 長期借入金
元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定しております。

(有価証券関係)

当中間会計期間(平成28年9月30日)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他	1,244,254	726,012	518,242
	小計	1,244,254	726,012	518,242
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他	7,001,766	7,008,363	6,596
	小計	7,001,766	7,008,363	6,596
合計		8,246,021	7,734,375	511,645

(注) 1. その他のうち譲渡性預金(中間貸借対照表計上額6,880,000千円)については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって中間貸借対照表計上額としており、上表の「中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」に含めております。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

当社の事業セグメントは住宅ローン事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
独立行政法人住宅金融支援機構	1,225,667	住宅ローン事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	182,759.29円
1株当たり中間純利益金額	14,445.08円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
中間純利益金額(千円)	577,803
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純利益金額 (千円)	577,803
普通株式の期中平均株式数(株)	40,000

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金	8,830,000
		小計	8,830,000
投資 有価証券	その他 有価証券	(信託の受益権等)	
		3銘柄	1,608,360
		小計	1,608,360
計			10,438,360

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	27,827	5,489	0	33,316	20,360	1,881	12,956
工具、器具及び備品	116,565	39,702	39,702	116,564	65,566	14,851	50,997
有形固定資産計	144,392	45,191	39,702	149,880	85,927	16,732	63,953
無形固定資産							
ソフトウェア	856,340	369,290	156,104	1,069,526	459,149	165,815	610,377
ソフトウェア仮勘定	4,745	104,819	96,391	13,172	-	-	13,172
その他	2,000			2,000	466	200	1,533
無形固定資産計	863,085	474,109	252,496	1,084,698	459,615	166,015	625,083
長期前払費用	399		399				

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 可動間仕切り 2,969千円、金属製玄関扉 2,195千円

工具、器具及び備品 電子文書管理システム機器 12,366千円、ネットワーク機器 9,540千円

ソフトウェア システム基盤再構築 150,678千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	51,565,767	52,977,009	0.3	
1年以内に返済予定の長期借入金		1,000,000	1.0	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,000,000	10,000,000	0.3	平成31年 12月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
其他有利子負債				
合計	52,565,767	63,977,009		

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務				
長期借入金			10,000,000	

【引当金明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金		49			49
役員退職慰労引当金	81,676	9,172			90,848

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	
預金	
当座預金	463,301
普通預金	6,023,041
小計	6,486,342
合計	6,486,342

営業立替金

相手先	金額(千円)
一般消費者	32,859,599
合計	32,859,599

未収入金

相手先	金額(千円)
独立行政法人住宅金融支援機構	19,048,280
その他	29,188
合計	19,077,468

長期未収収益

相手先	金額(千円)
その他	5,258,548
合計	5,258,548

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券、10,000株券とする。ただし、1,000株券未満の株式につき、その株数を表示した株券を発行することができる。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	日本住宅ローン株式会社 東京都文京区後楽1丁目4番14号 なし なし 当社の株式取扱規程に定める額 当社の株式取扱規程に定める額
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要する旨、定款に定めております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場企業でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第四部 【特別情報】

第1 【最近の財務諸表】

1 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第9期 (平成24年3月31日)	第10期 (平成25年3月31日)	第11期 (平成26年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	3,620,237	4,021,683	4,436,155
営業貸付金	³ 57,173	³ 57,932	³ 567,333
営業立替金	¹ 42,326,712	¹ 50,863,093	¹ 40,734,545
未収収益	933,395	1,119,019	1,271,509
未収入金	36,563,407	21,822,524	12,256,356
前払費用	25,184	28,797	23,732
繰延税金資産	43,140	22,341	2,411
流動資産合計	83,569,251	77,935,392	59,292,043
固定資産			
有形固定資産			
建物	28,953	28,953	28,647
減価償却累計額	13,103	15,670	17,508
建物(純額)	15,849	13,282	11,138
工具、器具及び備品	78,198	88,949	99,855
減価償却累計額	54,417	67,216	77,674
工具、器具及び備品(純額)	23,780	21,732	22,181
有形固定資産合計	39,630	35,015	33,319
無形固定資産			
ソフトウェア	305,929	319,767	290,640
ソフトウェア仮勘定	30,829	2,222	87,192
その他	0	0	1,933
無形固定資産合計	336,759	321,990	379,766
投資その他の資産			
投資有価証券	539,578	494,406	685,780
長期未収収益	3,609,999	4,301,431	4,684,358
長期前払費用	2,892	1,793	667
差入保証金	81,677	81,095	80,514
投資その他の資産合計	4,234,148	4,878,727	5,451,320
固定資産合計	4,610,537	5,235,732	5,864,406
資産合計	88,179,788	83,171,125	65,156,450

	第9期 (平成24年3月31日)	第10期 (平成25年3月31日)	第11期 (平成26年3月31日)
負債の部			
流動負債			
短期借入金	1, 2 79,348,962	1, 2 72,980,563	1, 2 53,777,265
1年内返済予定の長期借入金		1,000,000	
未払金	93,021	166,980	212,507
未払費用	165,393	135,236	126,058
未払法人税等	12,777	26,426	117,156
預り金	1,270,672	1,281,352	1,360,095
前受収益	242,457	297,633	320,274
流動負債合計	81,133,284	75,888,193	55,913,356
固定負債			
長期借入金	1,000,000		1,000,000
繰延税金負債	127,456	256,769	430,661
退職給付引当金	81,690	110,060	116,875
役員退職慰労引当金	43,750	61,250	72,504
長期前受収益	1,870,951	2,216,077	2,290,472
固定負債合計	3,123,847	2,644,157	3,910,513
負債合計	84,257,131	78,532,350	59,823,870
純資産の部			
株主資本			
資本金	1,000,000	1,000,000	1,000,000
資本剰余金			
資本準備金	1,000,000	1,000,000	1,000,000
資本剰余金合計	1,000,000	1,000,000	1,000,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
別途積立金		214,300	397,500
繰越利益剰余金	1,692,491	2,243,297	2,747,951
利益剰余金合計	1,692,491	2,457,597	3,145,451
株主資本合計	3,692,491	4,457,597	5,145,451
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	230,164	181,177	187,128
評価・換算差額等合計	230,164	181,177	187,128
純資産合計	3,922,656	4,638,774	5,332,579
負債純資産合計	88,179,788	83,171,125	65,156,450

2 【損益計算書】

(単位：千円)

	第9期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第10期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第11期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益			
受取手数料	4,278,201	4,471,560	4,255,724
営業貸付金利息	78,993	56,986	42,848
その他の金融収益	175,503	188,813	214,563
その他の営業収益	1,206	2,043	1,785
営業収益合計	4,533,904	4,719,404	4,514,922
営業費用			
販売費及び一般管理費	¹ 2,139,109	¹ 2,260,847	¹ 2,206,560
金融費用	² 1,050,875	² 1,242,843	² 1,171,900
その他の営業費用	25,780	19,746	18,917
営業費用合計	3,215,765	3,523,437	3,397,379
営業利益	1,318,139	1,195,966	1,117,543
営業外収益			
雑収入	155	2,539	2,679
営業外収益合計	155	2,539	2,679
営業外費用			
雑損失	300	0	4,396
営業外費用合計	300	0	4,396
経常利益	1,317,995	1,198,505	1,115,826
税引前当期純利益	1,317,995	1,198,505	1,115,826
法人税、住民税及び事業税	503,195	258,743	234,863
法人税等調整額	69,908	174,656	193,109
法人税等合計	573,103	433,399	427,973
当期純利益	744,891	765,105	687,853

3 【株主資本等変動計算書】

第9期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	947,600	947,600	2,947,600
当期変動額						
当期純利益				744,891	744,891	744,891
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計				744,891	744,891	744,891
当期末残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,692,491	1,692,491	3,692,491

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	266,866	266,866	3,214,487
当期変動額			
当期純利益			744,891
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	36,721	36,721	36,721
当期変動額合計	36,721	36,721	708,169
当期末残高	230,164	230,164	3,922,656

第10期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000		1,692,491	1,692,491	3,692,491
当期変動額							
当期純利益					765,105	765,105	765,105
別途積立金の積立				214,300	214,300		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計				214,300	550,805	765,105	765,105
当期末残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	214,300	2,243,297	2,457,597	4,457,597

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	230,164	230,164	3,922,656
当期変動額			
当期純利益			765,105
別途積立金の積立			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	48,987	48,987	48,987
当期変動額合計	48,987	48,987	716,117
当期末残高	181,177	181,177	4,638,774

第11期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	214,300	2,243,297	2,457,597	4,457,597
当期変動額							
当期純利益					687,853	687,853	687,853
別途積立金の積立				183,200	183,200		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計				183,200	504,653	687,853	687,853
当期末残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	397,500	2,747,951	3,145,451	5,145,451

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	181,177	181,177	4,638,774
当期変動額			
当期純利益			687,853
別途積立金の積立			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	5,951	5,951	5,951
当期変動額合計	5,951	5,951	693,804
当期末残高	187,128	187,128	5,332,579

【注記事項】

(重要な会計方針)

第9期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第10期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第11期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 建物 8年～15年 工具、器具及び備品 4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) その他有価証券 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 退職給付引当金 同左</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) その他有価証券 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 退職給付引当金 同左</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左</p>

(会計方針の変更)

第9期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第10期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第11期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第10期より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる第10期の損益に与える影響は軽微であります。	

(表示方法の変更)

第9期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第10期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第11期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
		(退職給付関係)注記 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を第11期より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、(退職給付関係)注記の表示方法を変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、(退職給付関係)の注記の組替えは行っておりません。

(追加情報)

第9期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第10期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第11期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第9期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。		

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	第9期 (平成24年3月31日)	第10期 (平成25年3月31日)	第11期 (平成26年3月31日)
営業立替金	32,250,612千円	38,535,483千円	32,942,465千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	第9期 (平成24年3月31日)	第10期 (平成25年3月31日)	第11期 (平成26年3月31日)
短期借入金	32,250,612千円	38,535,483千円	32,942,465千円

2 当座貸越契約(借手側)

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	第9期 (平成24年3月31日)	第10期 (平成25年3月31日)	第11期 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額の総額	168,000,000千円	156,700,000千円	155,200,000千円
	79,348,962 "	72,980,563 "	53,777,265 "
差引額	88,651,038千円	83,719,437千円	101,422,735千円

3 不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号)第9条の分類に基づく不良債権はありません。

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は第9期9%、第10期10%及び第11期9%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は第9期91%、第10期90%及び第11期91%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	第9期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第10期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第11期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
給料手当	704,755千円	769,363千円	789,782千円
退職給付費用	26,960 "	30,515 "	32,390 "
減価償却費	135,124 "	142,156 "	137,089 "

2 金融費用の内容は次のとおりであります。

	第9期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第10期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第11期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払手数料	706,994千円	939,486千円	909,022千円
借入金利息	343,881 "	303,357 "	262,877 "

(株主資本等変動計算書関係)

第9期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,000			40,000
合計	40,000			40,000
自己株式				
普通株式				
合計	40,000			40,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第10期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,000			40,000
合計	40,000			40,000
自己株式				
普通株式				
合計	40,000			40,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第11期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,000			40,000
合計	40,000			40,000
自己株式				
普通株式(注)				
合計	40,000			40,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第9期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)、第10期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び第11期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)のいずれにおいても、開示の対象となるリース取引はありません。

（金融商品関係）

第9期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、住宅ローン事業、つなぎ融資事業を行っており、営業貸付金、営業立替金、未収入金、信託受益権等の金融資産を有しております。これらの事業を行うため、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関等からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内の個人に対する営業貸付金、営業立替金、未収入金、未収収益、長期未収収益、投資有価証券であります。営業債権である営業貸付金、営業立替金は、顧客の契約不履行による信用リスクに晒されております。未収入金は、主に営業債権の(独)住宅金融支援機構への譲渡代金であり、短期間に決済されるものであります。未収収益及び長期未収収益は主に回収サービス業務資産であり、通常得べかりし収益の水準の変動リスク、早期完済リスク及び金利変動リスクに晒されております。投資有価証券は営業貸付金の譲渡により取得した劣後受益権であり、原債権の信用リスクに晒されております。

住宅ローン貸出に必要な資金及び運転資本の調達は、金融機関等からの借入によっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(顧客の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業貸付金、営業立替金については、主に短期間に限定され、株主であるハウスメーカーの保証によりリスク低減を図っております。劣後受益権については(独)住宅金融支援機構の保証によりリスク低減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

未収収益及び長期未収収益については、繰上返済率、市場金利をモニタリングしており、定期的に取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

貸出に必要な資金については譲渡代金入金と同時に返済を行うことで流動性リスク低減をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,620,237	3,620,237	
(2) 営業貸付金	57,173	57,173	
(3) 営業立替金	42,326,712	42,326,712	
(4) 未収収益	933,395	933,395	
(5) 未収入金	36,563,407	36,563,407	
(6) 投資有価証券	539,578	539,578	
(7) 長期未収収益	3,609,999	3,666,565	56,565
資産計	87,650,504	87,707,069	56,565
(1) 短期借入金	79,348,962	79,348,962	
(2) 長期借入金	1,000,000	1,012,159	12,159
負債計	80,348,962	80,361,121	12,159

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 営業貸付金、(3) 営業立替金、(4) 未収収益並びに(5) 未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 投資有価証券、(7) 長期未収収益
見積将来キャッシュ・フローの現在価値としております。

負 債

- (1) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 長期借入金
元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定しております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

該当はありません。

3. 短期借入金、長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	79,348,962					
長期借入金		1,000,000				
合計	79,348,962	1,000,000				

第10期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、住宅ローン事業、つなぎ融資事業を行っており、営業貸付金、営業立替金、未収入金、信託受益権等の金融資産を有しております。これらの事業を行うため、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関等からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内の個人に対する営業貸付金、営業立替金、未収入金、未収収益、長期未収収益、投資有価証券であります。営業債権である営業貸付金、営業立替金は、顧客の契約不履行による信用リスクに晒されております。未収入金は、主に営業債権の(独)住宅金融支援機構への譲渡代金であり、短期間に決済されるものであります。未収収益及び長期未収収益は主に回収サービス業務資産であり、通常得べかりし収益の水準の変動リスク、早期完済リスク及び金利変動リスクに晒されております。投資有価証券は営業貸付金の譲渡により取得した劣後受益権であり、原債権の信用リスクに晒されております。

住宅ローン貸出に必要な資金及び運転資本の調達は、金融機関等からの借入によっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(顧客の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業貸付金、営業立替金については、主に短期間に限定され、株主であるハウスメーカーの保証によりリスク低減を図っております。劣後受益権については(独)住宅金融支援機構の保証によりリスク低減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

未収収益及び長期未収収益については、繰上返済率、市場金利をモニタリングしており、定期的に取り締役に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

貸出に必要な資金については譲渡代金入金と同時に返済を行うことで流動性リスク低減をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,021,683	4,021,683	
(2) 営業貸付金	57,932	57,932	
(3) 営業立替金	50,863,093	50,863,093	
(4) 未収収益	1,119,019	1,119,019	
(5) 未収入金	21,822,524	21,822,524	
(6) 投資有価証券	494,406	494,406	
(7) 長期未収収益	4,301,431	4,436,925	135,493
資産計	82,680,091	82,815,584	135,493
(1) 短期借入金	72,980,563	72,980,563	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	1,000,000	1,000,375	375
負債計	73,980,563	73,980,938	375

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 営業貸付金、(3) 営業立替金、(4) 未収収益並びに(5) 未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 投資有価証券、(7) 長期未収収益
見積将来キャッシュ・フローの現在価値としております。

負 債

- (1) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 1年内返済予定の長期借入金
元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定しております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

該当はありません。

3. 短期借入金、1年内返済予定の長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	72,980,563					
1年内返済予定の 長期借入金	1,000,000					
合計	73,980,563					

第11期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、住宅ローン事業、つなぎ融資事業を行っており、営業貸付金、営業立替金、未収入金、信託受益権等の金融資産を有しております。これらの事業を行うため、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関等からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内の個人に対する営業貸付金、営業立替金、未収入金、未収収益、長期未収収益、投資有価証券であります。営業債権である営業貸付金、営業立替金は、顧客の契約不履行による信用リスクに晒されております。未収入金は、主に営業債権の(独)住宅金融支援機構への譲渡代金であり、短期間に決済されるものであります。未収収益及び長期未収収益は主に回収サービス業務資産であり、通常得べかりし収益の水準の変動リスク、早期完済リスク及び金利変動リスクに晒されております。投資有価証券は営業貸付金の譲渡により取得した劣後受益権であり、原債権の信用リスクに晒されております。

住宅ローン貸出に必要な資金及び運転資本の調達は、金融機関等からの借入によっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(顧客の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業貸付金、営業立替金については、主に短期間に限定され、株主であるハウスメーカーの保証によりリスク低減を図っております。劣後受益権については(独)住宅金融支援機構の保証によりリスク低減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

未収収益及び長期未収収益については、繰上返済率、市場金利をモニタリングしており、定期的に取り締役に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

貸出に必要な資金については譲渡代金入金と同時に返済を行うことで流動性リスク低減をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,436,155	4,436,155	
(2) 営業貸付金	567,333	567,333	
(3) 営業立替金	40,734,545	40,734,545	
(4) 未収収益	1,271,509	1,271,509	
(5) 未収入金	12,256,356	12,256,356	
(6) 投資有価証券	685,780	685,780	
(7) 長期未収収益	4,684,358	4,792,943	108,585
資産計	64,636,037	64,744,622	108,585
(1) 短期借入金	53,777,265	53,777,265	
(2) 長期借入金	1,000,000	1,002,383	2,383
負債計	54,777,265	54,779,648	2,383

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 営業貸付金、(3) 営業立替金、(4) 未収収益並びに(5) 未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 投資有価証券、(7) 長期未収収益
見積将来キャッシュ・フローの現在価値としております。

負 債

- (1) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 長期借入金
元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定しております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

該当はありません。

3. 短期借入金、長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	53,777,265					
長期借入金			1,000,000			
合計	53,777,265		1,000,000			

(有価証券関係)

第9期(平成24年3月31日)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

4. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他	539,578	181,957	357,620
	小計	539,578	181,957	357,620
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
合計		539,578	181,957	357,620

5. 売却したその他有価証券

第9期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

第10期(平成25年3月31日)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

4. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他	459,288	171,217	288,070
	小計	459,288	171,217	288,070
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他	35,118	39,100	3,981
	小計	35,118	39,100	3,981
合計		494,406	210,317	284,088

5. 売却したその他有価証券

第10期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式			
(2) 債券			
(3) その他	79,069		
合計	79,069		

第11期(平成26年3月31日)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

4. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他	685,780	395,027	290,752
	小計	685,780	395,027	290,752
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
合計		685,780	395,027	290,752

5. 売却したその他有価証券

第11期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式			
(2) 債券			
(3) その他	3,558,623		
合計	3,558,623		

(退職給付関係)

第9期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

第10期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

非積立型の確定給付制度では、退職金規定に基づき、従業員の勤続年数及び資格に応じて付与されるポイントに基づいて算定された一時金を支給しております。

なお当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	第9期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第10期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付債務の額	81,690千円	110,060千円
退職給付引当金の額	81,690千円	110,060千円

(2) 退職給付費用に関する事項

	第9期 (平成24年3月31日)	第10期 (平成25年3月31日)
勤務費用の額	26,960千円	30,515千円
利息費用の額	〃	30,515 〃
期待運用収益の額	〃	〃
数理計算上の差異の費用処理額	〃	〃
退職給付費用	26,960千円	30,515千円

(3) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので、該当事項はありません。

第11期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

非積立型の確定給付制度では、退職金規定に基づき、従業員の勤続年数及び資格に応じて付与されるポイントに基づいて算定された一時金を支給しております。

なお当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	第11期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	110,060千円
退職給付費用	32,390 〃
退職給付の支払額	25,575 〃
退職給付引当金の期末残高	116,875千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	第11期 (平成26年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	116,875千円
貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	116,875 "
退職給付引当金	116,875 "
貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	116,875千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 第11期32,390千円

(ストック・オプション等関係)

第9期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

第10期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

第11期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第9期 (平成24年3月31日)	第10期 (平成25年3月31日)	第11期 (平成26年3月31日)
繰延税金資産			
未払賞与	35,017千円	36,232千円	32,710千円
未払事業税	2,327 "	4,457 "	8,918 "
退職給付引当金	29,114 "	39,327 "	41,654 "
役員退職慰労引当金	15,592 "	21,829 "	25,840 "
その他	9,628 "	13,058 "	12,778 "
繰延税金資産小計	91,680千円	114,904千円	121,902千円
評価性引当額	48,539 "	23,512 "	27,667 "
繰延税金資産合計	43,140千円	91,392千円	94,235千円
繰延税金負債			
回収サービス業務資産		222,907 "	418,860 "
その他有価証券評価差額金	127,456 "	102,911 "	103,624 "
繰延税金負債合計	127,456 "	325,819 "	522,485 "
繰延税金負債純額	84,315千円	234,427千円	428,249千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第9期 (平成24年3月31日)	第10期 (平成25年3月31日)	第11期 (平成26年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%	35.6%
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.0%	1.2%
住民税均等割	0.1%	0.1%	0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2%	%	0.0%
繰延税金資産評価性引当増減額	%	2.0%	0.3%
その他	1.3%	1.0%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4%	36.1%	38.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

第9期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産を控除した金額)への影響は軽微であります。

第10期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

第11期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.0%から35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産を控除した金額)への影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

第9期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

第10期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

第11期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第9期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

第10期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

第11期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

第9期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

第10期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

第11期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第9期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社の事業セグメントは住宅ローン事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

第10期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社の事業セグメントは住宅ローン事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

第11期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社の事業セグメントは住宅ローン事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

第9期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
独立行政法人住宅金融支援機構	1,182,247	住宅ローン事業

第10期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
独立行政法人住宅金融支援機構	2,416,848	住宅ローン事業

第11期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
独立行政法人住宅金融支援機構	2,565,079	住宅ローン事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第9期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

第10期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

第11期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第9期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

第10期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

第11期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第9期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

第10期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

第11期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

第9期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

第10期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

第11期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第9期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	積水ハウス㈱	大阪府大阪市北区	186,554	住宅の建設・販売	(被所有)直接26.0	住宅ローン販売取次	出向者人件費	34,396	未払金	2,500
	大和ハウス工業㈱	大阪府大阪市北区	110,120	住宅の建設・販売	(被所有)直接26.0	住宅ローン販売取次	出向者人件費	30,000	未払金	2,500
主要株主	住友林業㈱	東京都千代田区	27,672	住宅の建設・販売 資源環境 木材建材	(被所有)直接19.0	住宅ローン販売取次	出向者人件費	30,000	未払金	2,500
	積水化学工業㈱	大阪府大阪市北区	100,002	住宅の建設・販売 環境ライ フライン 高機能 プラスチック	(被所有)直接19.0	住宅ローン販売取次	出向者人件費	37,600	未払金	3,100
	日立キャピタル㈱	東京都港区	9,983	金融サービス	(被所有)直接10.0	資金調達	金銭の借入	13,000		
							支払利息	21		
						被保証	保証料	341	未払費用	28
回収委託						回収代行手数料	211,099			
	出向者人件費	51,025	未払金	3,835						

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金調達については、日立キャピタル㈱との契約に基づき、金額、金利を決定しております。

(2) 出向者人件費については、各ハウスメーカー及び日立キャピタル㈱との契約に基づき、金額を決定しております。

(3) 保証料、回収代行手数料については、日立キャピタル㈱との契約に基づき、金額を決定しております。

3. 資金調達の金銭の借入に係る取引金額は年間取引の純増減額を記載しております。

第10期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	積水ハウス㈱	大阪府大阪市北区	186,554	住宅の建設・販売	(被所有)直接26.0	住宅ローン販売取次	出向者人件費	31,200	未払金	2,500
	大和ハウス工業㈱	大阪府大阪市北区	110,120	住宅の建設・販売	(被所有)直接26.0	住宅ローン販売取次	出向者人件費	31,200	未払金	2,500
主要株主	住友林業㈱	東京都千代田区	27,672	住宅の建設・販売 資源環境 木材建材	(被所有)直接19.0	住宅ローン販売取次	出向者人件費	31,200	未払金	2,500
	積水化学工業㈱	大阪府大阪市北区	100,002	住宅の建設・販売 環境ライ フライン 高機能 プラスチック	(被所有)直接19.0	住宅ローン販売取次	出向者人件費	38,400	未払金	3,100
	日立キャピタル㈱	東京都港区	9,983	金融サービス	(被所有)直接10.0	被保証	保証料	331	未払費用	27
						回収委託	回収代行手数料	257,745		
							出向者人件費	48,132	未払金	3,911

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 出向者人件費については、各ハウスメーカー及び日立キャピタル㈱との契約に基づき、金額を決定しております。

(2) 保証料、回収代行手数料については、日立キャピタル㈱との契約に基づき、金額を決定しております。

第11期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	積水ハウス㈱	大阪府大阪市北区	191,559	住宅の建設・販売	(被所有)直接26.0	住宅ローン販売取次	出向者人件費	31,200	未払金	2,500
	大和ハウス工業㈱	大阪府大阪市北区	161,699	住宅の建設・販売	(被所有)直接26.0	住宅ローン販売取次	出向者人件費	31,200	未払金	2,500
主要株主	住友林業㈱	東京都千代田区	27,672	住宅の建設・販売 資源環境 木材建材	(被所有)直接19.0	住宅ローン販売取次	出向者人件費	31,200	未払金	2,500
	積水化学工業㈱	大阪府大阪市北区	100,002	住宅の建設・販売 環境ライ フライン 高機能 プラスチック	(被所有)直接19.0	住宅ローン販売取次	出向者人件費	31,200	未払金	2,500
	日立キャピタル㈱	東京都港区	9,983	金融サービス	(被所有)直接10.0	被保証	保証料	321	未払費用	26
						回収委託	回収代行手数料	295,843		
							出向者人件費	56,148	未払金	4,579

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 出向者人件費については、各ハウスメーカー及び日立キャピタル㈱との契約に基づき、金額を決定しております。

(2) 保証料、回収代行手数料については、日立キャピタル㈱との契約に基づき、金額を決定しております。

(1株当たり情報)

項目	第9期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第10期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第11期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	98,066.41円	115,969.36円	133,314.49円
1株当たり当期純利益金額	18,622.29円	19,127.64円	17,196.33円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第9期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第10期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第11期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(千円)	744,891	765,105	687,853
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る当期純利益(千円)	744,891	765,105	687,853
普通株式の期中平均株式数(株)	40,000	40,000	40,000

(重要な後発事象)

第9期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

第10期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

第11期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

第2 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 1月16日

日本住宅ローン株式会社

代表執行役 安藤直広 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志村 さやか 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本住宅ローン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本住宅ローン株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年 1月16日

日本住宅ローン株式会社

代表執行役 安藤 直広 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志村 さやか 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本住宅ローン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本住宅ローン株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の中間監査報告書

平成29年 1月16日

日本住宅ローン株式会社

代表執行役 安藤 直広 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志村 さやか 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本住宅ローン株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本住宅ローン株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上